

第1回 藤沢市地域福祉計画推進委員会 議 事 要 旨

1. 日 時 2019年（令和元年）6月24日（月）午前9時30分～午後0時10分

2. 会 場 藤沢市役所 本庁舎7階 7-1・7-2会議室

3. 出席者

（1）委員=18名

北島 令司、 椎野 幸一、 川辺 克郎、 川原田 武、 伊原 敦、 堀口 陽子、
越川 玲子、 松沢 邦芳、 江崎 康子、 松永 文和、 東田 正喜、 小池 信幸、
戸高 洋充、 木村 委員、 越智 明美、 市川 勤、 南部 久子、 宮久 雪代

（欠席）

石渡 和実、 定永 紀子、 石井 康子

（2）事務局=19名

福祉健康部：片山部長

福祉健康総務課：蓑原参事

地域包括ケアシステム推進室：玉井室長、三ツ井参事、内田主幹、高田主幹、
齊藤室長補佐、佐藤主査、石田主査、榎澤、小野

生活援護課：矢後所長

介護保険課：赤尾参事

障がい福祉課：池田参事

子育て企画：川口参事

市社協：垣見生活支援コーディネーター、村上次長、倉持参与、平澤課長補佐

（株）サーベイリサーチセンター：板倉、櫻井

（3）傍聴者=0人

4. 議 事

- (1) 今年度のスケジュールについて
- (2) 藤沢市地域福祉計画2020<中間見直し>の進行管理における情報収集について
- (3) 次期計画改定に向けた地域福祉に関するアンケート調査について

3. 意見交換

- (1) 地域福祉を推進するにあたり、「施策の方向性」や「施策の展開」で網羅できていないものについて

5. 配布資料

- 資料1 藤沢市地域福祉計画推進委員会の検討スケジュール
- 資料2 進行管理シートの検討スケジュール
- 資料3 進行管理シート
- 資料4 情報収集の方法について
- 資料5 地域福祉に関するアンケート調査の検討スケジュール
- 資料6 地域福祉に関するアンケート調査の概要（案）
- 資料7 地域福祉に関するアンケート調査（平成28年11月）
- 資料8 地域福祉に関するアンケート調査結果報告書（平成29年3月）
- 資料9 平成28年度アンケート項目一覧
- 資料10 新たなアンケート項目（案）
- 資料11 地域福祉計画策定ガイドライン（概要）
- 資料12 意見交換スケジュール

6. 議事概要

(1) 今後のスケジュールについて

事務局：地域包括ケアシステム推進室の榎澤と申します。今年度につきましても皆様どうぞ宜しくお願いいたします。それでは、私のほうからまず議題の1つ目、今年度のスケジュールについて説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。資料につきましては、事前に送付しております次第が添付されている資料の1枚おめくりいただいて1ページ、右肩に資料1と記載されているA3の紙をご覧ください。こちらは、藤沢市地域福祉計画推進委員会の検討スケジュールとなっております。構成といたしましては上半分が平成30年、31年（令和元年、令和2年）。下半分については今年度のスケジュールということで記載をさせていただきます。まず上半分につきましては、計画の改定を意識する中で、こちらの計画が6年1期の計画ですが、中間見直しもあつての3年1期というかたちになっております。次回の計画の改定に向けた3年間の計画のスケジュールを共有したいということで記載をさせていただきます。来年度本

格的に計画改定の作業に入り、再来年度からこちらの計画の運用開始というかたちになっております。その中で、今年度また来年度の委員会でやっていくところといたしましては、大きく分けて2つございます。1つ目が、地域福祉計画2020に関することということで、今、皆様にご協力をいただいている進行管理の部分です。計画を作るだけではなく作った後のお話をさせていただくというのが1つ目。2つ目につきましては、次期計画改定についてということで、こちらについては計画の作成、根本的などころになりますので、例えばアンケート調査の部分や、アンケート調査等々を踏まえた中での計画改定の作業、そういったことをやっていくということになっております。続いて下半分をご覧くださいと思います。こちらが年間のスケジュールとなっており、詳細につきましては後ほどの議題でそれぞれお話しできればと思いますが、まず、進行管理につきましては、今年度1年かけて平成30年度分の進行管理を進めることが出来ればと考えております。また、次期計画改定についてというところですが、まず上半期につきましては11月に予定されておりますアンケート調査、こちらについての協議を是非出来ればと考えております。また、下半期につきましては、アンケート調査を踏まえた中での計画の具体的な作業等々に入っていければと考えているところがございます。また、意見交換につきましても、昨年度の第3回から始めさせていただいて、第3回、第4回、そして今年度の第1回ということで、計3回の意見交換を、今回は含めてさせていただくかたちになります。こちらの意見交換につきましても、次期計画改定のヒントにさせていただければと考えておりますので、その点もご協力をお願いいたします。またこちらの詳細は後ほどご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。まず年間のスケジュール、また、検討スケジュールについては以上になります。

北島副委員長：ありがとうございました。簡単な説明でしたが、皆さんからご意見を伺いたいと思います。ご意見がございましたらお手を上げていただきたいと思います。いかがでしょうか。

ないようですので年間のスケジュールにつきましてはご承認いただいたということで進めさせていただきます。ありがとうございました。

(2) 藤沢市地域福祉計画2020<中間見直し>の進行管理における情報収集について

北島副委員長：続きまして、議題の第2番になります。藤沢市の地域福祉計画2020中間見直しの進行管理についての情報収集について説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

事務局：議題の2つ目といたしまして「地域福祉計画2020進行管理における情報収集について」ご説明させていただきます。まず資料といたしましては、皆様のお手元に

ある、次第がある資料の3ページ、資料2と書いてあるスケジュールをご覧ください。こちら、先ほど前の議題でご説明した年間スケジュール、検討スケジュールの進行管理部分だけを抜粋したものになっております。上半分につきましては進行管理を計画改定まで行っていくところをお示しするために記載をしておりますので、こちらの説明は省略させていただきます。下半分につきましてはご覧いただきたいのですが、今後の検討スケジュールですが、まず今回、第1回ということで進行管理シートの協議検討と記載があるかと思えます。まず、この場をお借りしまして、委員の皆様には地域の取り組み等々についての情報収集にご協力いただきましたことを御礼申し上げます。誠にありがとうございました。皆様からいただいた情報等をまとめたものを、A3のホチキス留めの資料3と書いてあるものでまとめさせていただきます。本日、こちらを元に、色々ご協議いただければなというふうに考えているところでございます。またスケジュールの方にお戻りいただければと思いますが、今回、様々なご意見をいただくかたちになるかと思うのですが、その中でも、今ここには、行政の取り組み、また市社協の取り組み、また地域の取り組みということで、様々な取り組みが記載されております。その中で、当然、進行管理を行うにあたりましては、詳細を知りたい、この取り組みがわからないといったところもあるかと思えます。この委員会でご意見いただくことももちろん可能なのですが、なかなか時間が限られているという状況の中で、今回から次回、次回は8月の26日に予定しているのですが、そこまでに郵送等々でやり取りをできればと考えております。郵送またはFAXですが、皆様、本日机上配付をしております質問シートというA4の紙、皆様のところには3枚ずつお配りしているかと思えますが、事務局は1枚のみになっておりますが、こちらに、皆様がわからないようなところや疑問のあるようなところをご記載いただいて、FAXやメール、または郵送でも構いませんが、ご郵送いただければと思います。いただいたご意見につきましては、こちらで関係課や関係機関と調整をさせていただきます、その結果を第2回の委員会にてお伝えできればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。また第2回についてはそのようなかたちで進めさせていただきまして、第3回、第4回で、具体的な協議検討を図っていくイメージをしておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、早速ですが、こちらの進行管理の議題に入らせていただければと思います。4ページ、資料4と書いてあるものをご覧ください。また併せて、計画本編の20ページ、21ページもご覧いただければなと思います。計画の体系図の部分になります。それでは、こちらの資料4に基づきましてご説明します。今回、進行管理ということで、昨年1年間を駆けまして、皆様と様々な協議をさせていただきました、どのようにするかということを確認させていただいたかと思えます。いわゆる計画につきましては、事業計画、例えば高齢者の計画、障がい者の計画、子どもの計画等々については事業計画というものになりますので、それぞれ施策

の方向性や施策の展開に具体的な事業を位置付けることができるかと思っております。取り組みを当てはめることでイメージ等々しやすくなるかと思いますが、この地域福祉計画につきましては理念計画というかたちになっておりますので、なかなか行政の事業のみを当てはめることは難しいというところで、今回この地域福祉計画につきましては行政だけではなくて、行政の取り組み、そして市社協さんの取り組み、また地域の皆様の取り組み、こちらをすべて位置付けることで、それを包含的に考えて地域福祉計画の進行管理をしていくという方法をとらせていただいております。また、その方法につきましては、資料4の上半分をご覧くださいいただければと思いますが、施策の方向性ごとに行政の取り組みについては当てはめる。そして、市社協さんの取り組みと地域の皆様の取り組みにつきましては、なかなか施策の方向性では区切れない部分があるといったご意見の中で、もう少し大きい、基本目標、例えば1番ですと人材づくりというところになりますけれども、こちらに当てはめることにより、それぞれの取り組みを位置付けることができるのではないかなというご意見の中で、今回はこういうかたちで進めさせていただければと考えております。また、情報の収集についてですが、行政の取り組みや市社協さんの取り組みについてはそれぞれの主体で集めるということができるのですが、昨年も1つ大きなテーマとなっていた、地域の取り組みをどのように収集していくかというところになるのですが、こちらについてはこの(3)番に記載されている地域の取り組みというところをご覧くださいいただければと思います。行政、市社協の皆様でわかるような取り組みについては当然収集をさせていただくのですが、なかなかそれだけでははかりきれないという状況の中で、まずは委員の皆様より情報を収集させていただくということになりまして、今回までに各委員の皆様にはご協力いただきまして、それぞれ、人材づくり、地域づくり、仕組みづくりに関連する、皆様が所属する団体であったり、それ以外にもご存知の取り組みというものを事前にこちらにいただいているかと思っております。また、それだけでもなかなか足りないという中で、市民センターとの連携という部分も大きくテーマとして挙がっていたかと思っております。そうした中で、最初から市民センターにお願いするといった案もあったかと思っておりますが、そうしますとなかなか守備範囲も広い中で、どこまで拾えている、どこまで記載しければいいかというところも難しいという中で、まずは委員の皆様から情報をいただきました。そのいただいた情報について、そこで終わりではなくて、この後、今、既に各市民センターを回らせていただきまして、市民センターに、例えば足りない情報や追記すべきものを、協力をしていただいているところがございます。そちらの完成したものにつきましては、次回正式なものをお出しできればと考えておりますので、今回皆様にお配りしているものにつきましては、委員の皆様から情報をいただいたもののみになっております。また、おさらいも含めまして、具体的な進行管理シートについてご説明できればと思います。

皆様、お手元に資料3、A3のホチキス留めの資料があるかと思っておりますが、そ

ちらをご覧ください。おもて紙については、先ほどの資料4と同様のものが記載されておりますので、説明については省略させていただければと思います。1枚おめくりいただきまして、まず3ページ、基本目標の1番というタイトルがあるかと思えます。こちらに、まず、基本目標1番に関連する取り組みというのがそれ以降にずっと記載させていただいておりまして、もう1枚おめくりいただきまして4ページです。4ページにつきましては、基本目標1番、人材づくりの施策の方向性の1番、地域福祉の普及啓発に関連する行政の取り組みとここに記載させていただいております。5ページにつきましては、同じく人材づくり、基本目標1番の(2)番、ボランティアの養成、活動への参加促進、こちらについての行政の取り組みを記載しているところがございます。そして6ページにつきましては、最後の施策の方向性になります。基本目標1番の、人材づくりの施策の方向性3番、地域福祉を支える人材の確保・育成ということで、行政の取り組みを記載させていただいております。ここまでが基本目標1番に係る行政の取り組みになっております。そして、続いて7ページをご覧くださいけれども、7ページにつきましては、基本目標の1番、人材づくりに関連する市社協さんの取り組み、一部抜粋にはなりますけれども、こちら全てではもちろんないのでございますけれども、こちらについて関連するものをご協力いただいた中で記載しているところがございます。そしてもう1枚おめくりいただきまして、8ページ以降になります。8ページから11ページです。こちらにつきましては、委員の皆様や市社協さんの協力もいただきながら、地域の取り組みをまとめさせていただいたものになっております。こちらが基本目標1番に関連する地域の皆様の取り組みになっておりまして、こちらの情報について、市民センターのほうに、情報の追記や加筆、修正等々について協力をしてもらっているような状況でございます。11ページまで、今、お話ししまして、続いて13ページをご覧くださいと思います。13ページ以降につきましては、同様に、今の基本目標1番と同じようなかたちで基本目標2番が始まり、その中には行政、市社協、地域、それぞれの取り組みが記載されております。また23ページ以降につきましては、同じく基本目標の3番、仕組みづくりに関連する行政、市社協、地域それぞれの取り組みを記載させていただいているといった状況でございます。こちらにつきましては、今回、また次回の中でこのシートを、情報については集約をさせていただきまして、第3回以降には、それぞれ包含的に見たらというところを31ページ、また32ページにある進行管理に関連する意見シートを委員の皆様からご協力いただいて、ご記載をいただくようなかたちになっております。こちらはまたアナウンスはさせていただきませんが、第3回以降にご記載いただくかたちになりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。こちらの進行管理についてですが、計画である以上PDCAを意識しなければいけないという状況の中で、各事業計画につきましてはそれぞれ事業を当てはめて、数値目標を記載して、ABCDで評価をして、今年度Bだったから来年はAを目指そうということで次年度以降の進行

管理というかたちに進めていたかと思いますが、地域福祉計画につきましては、なかなかA B C Dではかることはできません。というのも、地域福祉がどれだけ推進したかというところはなかなかこの資料だけでははかれないのではないかと、いうところがございます。だからといってP D C Aをやらないという理由にはならず、今まで地域福祉計画についてはP D C Aをやっていなかったところになっております。他の市町村につきましては、行政の取り組みのみを位置付けて進行管理をしているというところが大半、もしくはやっていないという、大きく分けて2分になっていますが、藤沢についてはこういうかたちで進めさせていただきたいと考えております。こちらをまとめることによってどのような進行管理になっていくかと申しますと、なかなか地域福祉計画ということを経験でお話ししても、なかなかそれが何なのかというところがイメージしづらいかと思いますが、ただ、今回、行政の取り組み、また地域の皆様の取り組み、また市社協さんの取り組みを当てはめることによって、施策の方向性や基本目標はこのような取り組みが当てはまるかな、位置付けられるかな、我々の取り組みというのはこの辺りに位置するのかな、というようにかたちでイメージがしやすくなるのではないかと考えております。また、こちらをまとめることによって、来年度以降、この分野は我々の地域ではなかなかできていなかったけれども、他の団体でこういうことをやっているのであればうちの団体でもこういうことはできるかも、行政でこういう動きがあるのであれば、こういうふうなうちの取り組みは変えてみようかなというように、推進するきっかけになればと考えております。そういったことを進める中で、地域福祉というところ、今年度よりも来年度のほうが良くなるといったような意味でのP D C A。そのような観点から、今年度よりも来年度良くなるといったところで、このように情報を集約させていただいて、イメージしやすくするといったようなかたちをとらせていただいたというような状況でございます。今回まとめたのは初めてになりますので、疑問点やご意見等々おありかと思っておりますので、是非この場で皆様からご意見いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。説明については以上になります。

北島副委員長：はい、ありがとうございます。ちょっと情報収集の方法について、私もずっと見させてもらったのですが、ちょっと複雑なところがありまして、ちょっとわかりにくいところがあるかなというふうに思っておりますけれども、皆様からご意見を聞きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。はい、どうぞ、お願いします。

椎野委員：椎野です。この中間見直しの進捗管理は、まとめるテクニックが非常に難しいかなというふうに私も思っています。榎澤さんも努力をされていると思いますが、地域の情報、市社協の情報、これを地域がどのように進捗したのかなというところをまとめていると思いますが、委員から今回は各地区にいらっしゃる地域情報

を、この委員のメンバーから出してもらったわけですね。カウントしてみたのですが、市社協はこの情報に、今、取りあげているA3の資料3の中に取りあげているのが20件、委員が、委員として出した情報を取りあげているのが55件というふうに私は見ました。そういう情報を糊澤さんが整理はしたのでしょけど、果たして市社協あるいは委員の皆さんから相対的にどの位の情報が寄せられたのか、それを1つ聞きたいです。その中から判断されて、包括のほうで今のこのシートをまとめ上げたのだと私は思っています。なので、その1つに、委員からどのくらい、市社協からどのくらいの情報をいただいたのか、これを1つ質問として。それからもう1つ、地域の情報を市民センターで少し調整をしながらこれも加えた、あれも加えたというのがあるかと思いますが、それを実際にコンタクトして13地区にやったのか、やらなかったのか、それを聞きたいです。そして、これからそれをどうするかという話になろうかと思えます。そのようなところで、さきほどご説明いただいた資料2の中で、2回までにこれをまとめて、今日の発表になったかと思えます。なので、今日の資料3のデータが大事なデータばかりで、これを見ながら、次の8月26日に向けて質問シートに追加をして整理をしていくという話になるかと思えます。ですから、今回のこのシートは今の2点についてお聞きしたいです。これを見ると、例えば市社協は市社協から出されたもので、防災のほうから出されたものというふうに、ここに、資料3のほうに載せていただいたこの情報はどこから提出されたものかというのが書いてあります。だから地域のほうは、御所見地区が一所懸命にやっているから、鶴沼地区がこの柱に対していいことをやってるなということで選択をされたならば、地区名をやっぱり入れてもらったほうがいいと思うんですね。これは全体の捉え方をしているようでしてないかなと自分は思うんですね。地域もこれから来年度に向けて進捗を、質の向上を上げていくには、地域がどうだというのがちゃんとしておかないといけないと思う。市民センター長に聞いたら、まだ相談は受けてないんだよ、椎野くんから出されたものを私なりに今まとめているから、今度は御所見地区でそれを整理をして、御所見地区としてはこれだというものを出そうというふうになっているんですね。これはそれが大事だと。で、やっぱり総合的にまとめたのに地区名が入っていないと、どこが頑張ったのかな、どこがもう少し頑張んなきゃいけないのかなというのが、これがもうはっきりしてくるんですね。これだね、おそらく誰かにいってもおそらくわからないと思うな。この内容だと。この内容だとわからないと思えますよ。だから難しいですね、糊澤さん、難しいと思うんだよ。みんなから出されたのを、その内容を理解はしていても、どれをポイントにこのA3の資料にまとめるかというのは非常に難しいと思うよな。やっぱりそこで活躍した地域があれば、それがポイントになっていっちゃうと思うんだよな。あとは地域から出された情報は、同じような情報であればその度数をちゃんとチェックをして、これは4つ同じ地域で取り組みをしているんだというようなことがわかれば、それをこのA3のシートにまとめないと、これはだめだと思

うね。1点だけを見つめて、それをこの資料3のほうに書いたんじゃない、ちょっと不適切かなと私は思いますね。やっぱりね、分析をしないと。分類をしたりね、そう別をしていないと、大変だけど、やっぱり包括のほうがそのくらいしないとこのシートにはまとまらないと私は思いますね。以上です。

北島副委員長：はい、ありがとうございました。事務局から何かありましたら。

事務局：はい、ご意見ありがとうございます。まずですね、今、質問の1つ目といたしまして、情報の量といった部分になるんですけども、市社協のほうからいただいた情報につきましては、こちら全てこの中に記載をさせていただいております。ただ、文言等の、多少、てにをはの修正をしている部分はあるんですけども、基本的にはいただいたものをそのまま記載しているといったご認識をしていただければなというふうに思っています。続いて地域の皆様の取り組みの部分につきましてですけども、こちらについては多少集約等々をしております。基本的には、いただいたものは全て記載するようにはしているんですけども、類似するものであったりとかについては、2つを1つにするといったこともしておりますので、大体いただいた情報の中の7割から8割くらいの情報がここに記載されているといったご認識をしていただければなというふうに思います。先ほど椎野委員がこの中、地域の取り組みが55あったというお話があったかと思うんですけども、大体60後半ぐらいの情報を委員の皆様からいただいているような状況になっております。続いて、地区名のところですね。具体的なところは地区名を書いたほうがいいんじゃないかといったご意見の部分についてなんですけれども、それはご指摘の通りかというふうに思っております。こちらの進行管理シートを作ったきっかけの1つとしても、例えば御所見地区でやっている取り組み、それがすごく先進的な取り組みであれば、それを他地区に広げていって、それを他地区でも真似をしていただくことによって地域福祉を推進するといった意図も1つございますので、そういった意味では地区を記載するといったことが大事かなというふうに思っております。今、この中をご覧くださいと、地区の名前が書いてあるようなもの、また具体的な取り組み名が書いてあるようなものと、また書かれていないようなものがあるかと思えます。そちらについては、本当にその地区でしかやっていないような取り組みだとわかるようなものは、元々こちらでも、例えば御所見地区というような書き方をさせていただいたりとか、あと、宮原コミュニティかわせみといった、そういう御所見地区にあるようなところの取り組みについても記載させていただいているんですけども、それ以外の書かれていない取り組みにつきましては、そこの地区だけではなくて、複数の地区で行われているもの、また全市的に行われているような取り組みそういったものについては、地区名のほうは現在省略をさせていただいているといった状況でございます。とはいっても今のご発言の中で、例えば3地区でやっているならそういった3地

区という文言であったりとか、どれだけの地区でやっているのかといったところもわからないと、なかなか情報としては足りないんじゃないかといったところもあったかと思いますが、そういった、少しでもこちらでわかるようなものはプラスしていきたいなというふうに思いますので、次回以降、そういったところも修正したものをお示しできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

北島副委員長： はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

椎野委員： はい、わかりました。今報告されたように、委員のほうでは65件の中の55件でこの結果を一応まとめてみましたということですから、地区別に委員が出したものがカットされたのが少ない。大体同じようなことがこの柱の1、2、3に網羅されているのかなというふうな捉え方を今いたしました。だから、あとは地域の進捗管理というのが、地域でしっかりこれからやる必要があると思うんですね。ですから地域で出して、私が委員として地区で出しましたから、今度は地域活動をやっている事務局とセンター長と整合した中で、御所見はこれを進捗で出したんだということをおいて、その進捗によって次の進捗を、向上したのかな、しなかったのかなを見ていけばいいかなと。ですから地域でしっかり今度は進捗管理は行って欲しいということをお付け加えておきます。

北島副委員長： ありがとうございます。どうぞ、お願いします。

事務局： すみません、私のほうから。市民センターの方にこのシートが、まず話がちゃんといっているのかどうかというところが、ちょっと、さっきの質問から漏れたので、付け加えさせていただきます。今日の委員会をもちましてセンター長のほうにはですねこの計画のシートを事前に見ていただいていますこれからこの委員会の方にさっきお話があった自分の地区だけではなくて他の地区のところもこの取り組みをしているんだよということを見てもらうというかたちで協力のほうへの依頼をさせていただきますので、それはセンター長だけではなくてそのセンターの職員ですねそういう方たちの力も少しお借りする中で、依頼のほうをしていきますのでよろしくお願いいたします。

椎野委員： 当然そうだと思いますね。それがP D C Aだからさ。はい、お願いします。

北島副委員長： はいありがとうございます。その他皆さん、はい、どうぞよろしくお願いいたします。

堀口委員： 地域の取り組みの情報収集のところなんですけれども、②の委員の情報収集と

というのは、皆さん、これはもう明らかなんですけれども、あとセンターですよね。で、中を見てみますと③の資料ですよね、情報提供は地区社協というふうになっているんですけれども、このシートは地区社協にも行っているんでしょうかね。情報提供が地区社協になっていて、でも私も社協には6年行っているんですけれども、全然こういうことには、聞いていないのでね。民生委員の代表で来ているんですけれども、地区社協にも来ているのかなと思って、自分のところだけこのシートには書いたのですけれどもね、どこの範囲までそれが行っているのかなと、このシートが、それがわからなかったものですからちょっとお聞きしたいんですけれども。

北島副委員長：はい。事務局からはどうぞ。

事務局：ありがとうございます。地区社協の皆様の取り組みにつきましては大きく分けて2つの情報収集の方をさせていただいております。1つ目が、この委員の皆様の方からの情報収集ということで、北島委員と川原田委員のほうからご存じの取り組みというところを挙げていただいております。そしてもう1つが、藤沢市の社会福祉協議会の皆様のほうから情報をいただいております。市の社会福祉協議会さんにつきましては、当然、全てではないのかもしれないのですけれども、各地区で行っている地区社協さんの取り組みというところを把握されておりますので、それで、一旦、把握している情報をこちらにいただきまして、まとめさせていただいたという。委員の皆様からのご協力と、藤沢市の社会福祉協議会の皆様の情報を、その2つで今は集約しているというところになっております。今後、まず市民センターのほうに協力をいただくかたちになりますので、そこでそれぞれの地区の特性が出た取り組みが出てくるのではないかなというふうに想定しているところではございますので、よろしくお願いたします。

北島副委員長：いかがですか、それでよろしいですか。

堀口委員：すごく根本的に、ずっと私が疑問に思っていたのは、本当に実際に地域で福祉に携わっている者がこの計画を知らない、地区社協の者も知らないというところですね、本当に根本的にはそういった話を各地区で福祉に携わる者が聞くということが第一だと思うんですね。そこで各団体にこの管理シートをお渡しして聞く。だから関係ない団体が、あそこはこういうふうに行っているみたいだ、みたいな感じで書くんじゃなくて、直接その携わってる団体に管理シートをお渡しして書いてもらうのが一番確実じゃないかなと思うんです。

北島副委員長：そうですね。私も感覚としては思っています。

椎野委員：今おっしゃる通りなんですね。ですから、あるところまではこの情報は行くんですよ。だけど、本当にやっている、主体性を持ってやっている地区の活動団体にはなかなか行かないんだよ。だから、それは市民センターのやり方も1つはあろうかと思うんです。本当の市社協の取り組みも、なかなか地区社協の人が情報を持っているのに、それが届かない面もあるんです。だからそういうのをしっかりやらないと、次のステップにはなかなか効果は出てこないよな。この2020が始まって、これはずっとやってきたけど、市民だっておそらく調査をしたら半分も知らないんじゃないの。私も防災の推進大会にこの情報は結構PRしているんだけど、ほとんど知らないよな。だからおかしくなっちゃうんだ。だから活動が活発化しないんだよな。はい、そういうことです。

事務局：ちょっといいですか。

北島副委員長：はい、どうぞ、事務局から。

事務局：ありがとうございます。先程いただいたご意見の中で、福祉関連の団体さんに直接聞くといったお話があったかと思います。これは本当におっしゃる通りで、そういう各地区の団体さんのほうにお邪魔をさせていただきまして情報をするほうが確実なものをいただけるのかなというふうに思っております。ただですね、今回につきましては、まずどこまでの範囲のものを記載するかというところなかなか決まっていなかった状況の中で、いきなり行ってしまっても混乱をさせてしまうのではないかとあったところがありました。ですので、今年度につきましては、まずは委員の皆様からいただいた情報を1つの基準というふうにさせていただきまして、そういった各センターのほうに情報を追記していただくと。その後、今年度以降のお話になりますけれど、来年度、また頭あたりにですね、各地区のほうを回らせていただきまして、この地域福祉計画とはこういうものですよというふうにお伝えすると同時に、このいただいた進行管理シートも併せてお伝えするかたちで予定しております。そうすることによって、福祉計画という概念の部分だけではなくて、具体的な取り組みとしてはこういうことがされているんだというようなイメージをしやすいのではないかと考えております。そういった中で、そこでも意見交換等々をさせていただく中で、本当はうちではこういう取り組みをしているんだよ、というような情報が、もしあるようであれば、次年度以降の進行管理につきましてはそういう団体さんにもご協力をいただきまして、情報を集めていきたいというふうに考えております。なので、今回のものにつきましては、まだ完成版ではないと。まだ今年度やるものについてはこれで完成版ではなくて、また来年度以降、修正等々どんどん加えた中で、少しでも良いものにしていくといったところで予定しておりますので、ご承知おきをいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

北島副委員長：はい、ありがとうございます。その他、皆さんからご意見。はい、どうぞよろしくをお願いします。

松長委員：松永です。こちらの計画書の15ページと16ページに、地域福祉を推進するための考え方というものと、圏域の捉え方というところが出されていますので、これは、色々な自治体の中で作られている計画の中で多く取り上げられている考え方や原因の捉え方の整理なんですけれども、今回の整理を、進行管理をどこまでやって行くのかということを決めて行かなければいけないんじゃないかなというふうに思うんですね。広げれば広げるほどきりがないところもあったり、時間であったり、まずは先ほど事務局の方が言われたように、最初はここまででまずやってみましょうということでの積み上げなのかなと思うんですね。この地域福祉計画自身が、やっぱり制度施策の進行管理ということで、具体的な地域の取り組みであったり、社協であったり、必ずしも制度につながる取り組みばかりではないということも含まれると思います。そういう意味では、この15ページのどこの部分を中心に今回は進行管理で見ていくのかといった時に、公助、共助、互助で、互助のところでは自助と重なる部分、全てに重なる部分ってやっぱりこれはあるわけで、やっぱり我々がこの進行管理といいますか、見るといった時にはやっぱり限られてくる。例えば、どこかのセンターで取り組んでいるものというのは、年間予定表を見れば大体のものはわかるし、事業といった場合にはもう計画があったり結果は見えてくるわけですね。だから、特にその地区によってどういう取り組みをされているのかとか、ご近所同士の助け合いみたいなものは、行政も社協も、その他も含めて、知っている人は知ってるし、知らない人は知らないし、表に出てこない部分だと思うんですね。だから、せっかくその考え方ということであれば、どこに、少なくとも、その、公助と共助のところは漏らさず進行管理していこうよということなのか、そこをまず、考え方に合わせて範囲を決めていく必要があるのかなというふうに思います。そう考えたときに、例えば共助のところは医療関係機関というのがあったりとかしますよね。だから、今回のこの進行管理については、必ずしも医療に関わることというのはそれほど入ってきていないのかなというふうな印象はあります。それと、16ページのところはですね、圏域の捉え方ということで、これは市域のところでは市役所と市社協があって、また13地区というところでは市民センターと地区社協、先ほど地区社協というのもありましたけど、それ以外にはやっぱり地域包括支援センターなどなどあるわけですね。だから、まずはどこまでのところにこの進行管理をしてもらって押さえるのかというところの制限といいますか、範囲を決めていくということが必要なのかなというふうに思います。それと、やっぱり書き方にもばらつきが出てくるので、やっぱりそこは最初の段階である程度ここと、ここと、ここというふうに決めたかたちで、答え方のばらつきがないようにやってみるというのも1つ

のやり方として考えられるかなというふうに思いました。このペーパーをざっと見ていく中で、たまたまなんですけれども、17ページのところに、お互いが見守り支えあいつながる地域づくりというところで、市社協さんの取り組みの中で、課題というところがちょうど左側の上のほうにあるんですけれども、その中の一部ですが、中高年の引きこもり等社会から孤立している者の社会参加に向けた支援というのが、本当に短い言葉なんですけれどもあります。この中高年の引きこもりというのは、昨日たまたま、私、出勤でスタッフと話ししていたんですけれども、どこにも相談するところがなくてですね、色々と回り回って誰も話を聞いてくれないというところに来る場合もあるんですね。先日の川崎の事件もそうですけれども、8050の問題も、やっぱり50歳になるまでの、本当は福祉であったり何らかの関わりが必要だったけれどもその歳まで達してしまったといった時には、就労も難しかったり、やっぱりその、障がいでもなかなか受け入れにくかったりという、非常に関わりにくさというのがあって、ここが相談窓口ですよとか、ここがこういう情報がありますよというふうに胸張ってできるものというのが、他の対象と比べてなかったりするわけですね。だから、こういうのが出てきた時にやっぱり逃さないという事のほうに僕は大変じゃないかなというふうに思います。例えば認知症の問題でも、これは別の地域の社会福祉協議会なんですけれども、認知症の中でも若年認知症が数は少ないんですけども地域の中で見えてきたと。そこで、やっぱり少しトライアルな取り組みとして、高齢者の中ではやっぱり若年の方は入っていきにくいんですね、場所とか集いのところに。それは制度にはないけれどもということで、トライアルに社協がこれは助成金を受けて事業を始めたという事例もあつたりするんですね。だからこの辺の取り組みと、見えてきた課題というところが、その制度の範囲、もしくはそれを越えたところであつたり、まだまだ見えてないところとか、それが少しじっくりでもこの中から見えれば、少しそれを積み上げていくことによって、少し制度の充実であつたり制度以外の地区ごとの取り組みにもつながっていけばいいんじゃないかなというふうに思いますので、まずやるのが重要なかなというふうに思います。

北島副委員長：はい、ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。はい、それではお願いします。

松沢委員：先ほどから市社協と、それと地区社協のまとめ方でしょうか、書き方の話が出ておりますが、前回の時にも、地区社協のほうのご意見、これは地域の取り組みの市民センターにおいて情報収集ということで私は理解したのですが、今回のまとめの委員でいらっしゃる鶴沼と大庭については、委員さんから地区社協と一括してここに意見が記載されていて、全体13地区14社協ですか、その地区社協の取りまとめは、2つ目の市社協のほうの取り組みの中にも記載されているという理解でよろしいのでしょうかね。ということは、残り14だと、2つの残り、残り12

のところが、今、市民センターで情報収集している中でもまた新たに取りまとめて出てきているということで、事務局の方というか社協の方に聞いたほうがいいんでしょうか、よろしいでしょうか。

北島副委員長：はい、ありがとうございます、事務局、お願いします。

事務局：ありがとうございます。まず地区社協さんの取り組みの部分なんですけれども、お話を今いただいた通り、川原田委員、北島委員の鶴沼、大庭につきましてはこちらにもう既に記載させていただいております。市社協さんのほうからいただいている情報というのは、それぞれ市社協さんのほうが把握されている、集約されている地区社協さんの取り組みになりますので、そちらについては、この進行管理シートの市社協さん分の取り組みの方ではなくて、地域の取り組みのほうに記載をさせていただいております。なので、この地域の取り組みのほうをご覧くださいますと、情報提供の中で地区社協というふうに書いているところがあるかと思うんですけれども、その中には、それぞれ委員の皆様からいただいたものもあれば、市社協さんのほうでまとめた地区社協さんの取り組みもございますので、そこは混在しているといった状況になっております。また、市民センターの部分なんですけれども、この情報を、この後、市民センターのほうに送付いたしますので、足りない部分の地区社協さんの取り組み等々については市民センターから出てくるだろうなというふうに現在想定しているところでございますので、よろしく願いいたします。また、併せて、先ほど松永委員からいただいた意見の部分で、こちらでも気づいていなかった部分ではあるんですけれども、地域等の取り組みであったり、市社協さんの取り組み、また行政の取り組みの中で、課題の部分があるかと思えます。この進行管理シートを作って、その後の目的といたしましては、それをいかに地域に伝えていって地域がイメージしやすくするかというところであったりとか、後は、取り組みのきっかけにするかといったところだったかと思うんですけれども、ご指摘の通り、その課題という部分にもスポットを当てまして、課題をうまく集約、また分析することによりまして、色々な傾向であったりとか共通の課題等々が見えてくるのかなというふうに思いました。ですので、まとめた後に、ただこれを伝えるというところだけではなくて、その課題の部分であったりとかも、もう少し事務局側で分析させていただきまして、それをどう捉えていくかといったところも併せて検討させていただければなというふうに思いましたので、併せて宜しく願いいたします。

北島副委員長：はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。はい、お願いします。

伊原委員：特に意見ということではないですが、先ほどから地区社協さんの情報について

社協云々というようなお話の中で、危うく誤解をされでも宜しくないかなと、社協がなにか暗躍してるんじゃないかなみたいな、そんな誤解があってもいけないかなというように、市社協が、地区社協さんの情報で持っていることについて、日頃からお仕事を一緒にさせていただいている中で、そこからの情報ですとか、あるいは定期的に地区社協さんと社協とで会長さんなどと情報交換をしております。一定程度それまでの地区社協さんなどのやっている事業などについて、色々と、こういうことをやっているよとか、あるいは、こういうことが課題だねみたいなことを情報交換をさせていただいている中からの、今回、色々試行中ということの整理の中ですけれども、情報提供を、そういったことでさせていただいてるということですので、その辺だけ委員の皆さんにはご承知おきをいただければと思います。

北島副委員長：ありがとうございました。その他いかがでしょうか。ちょっと補足になるかもしれませんが、地区社協の連絡協議会というのを作りまして、定期的に意見交換をやっているんですけれども、実際には大変難しい問題があります。例えば進行管理の問題なんかでも、私なんか、やっていてどこまでが本当に進行しているのか、これでいいのか、100%いくまでにあとどれくらいあるのかということが全く見当がつかないことが多々あります。進行管理については、本当に私たち現場でやっていると、どこまで進んでいるのかな、これでいいのかとちょこちょこ考えながらやっているのですけれども、現場は、皆さん現場お持ちなんですけれども大変難しい、そういう点では難しいなという感じを受けてやっております。それから情報収集につきましても、連絡協議会をやっているんですけれども、なかなか細かいところまではどうしてもそこまで行き届いておりませんので、これは市の社協の皆さんからも色々意見を出していただいて、私たちも意見を出して、連絡協議会という打ち合わせをやっているんですけれども、この福祉計画が末端まで浸透しているのかということを考えますとね、難しいなど。もちろん100%でもないですけれども、せめて50%くらいあればいいかなというふうに思っているんですけれども。これはこれからの問題だと思いますけれども、地区にとっては本当に細かい事を一つひとつ積み上げていく、それが本当に目標に向かって何%ぐらいいっているのかなと、とっても私たちは判断が難しいといつも悩んでおります。でも、それでもやっぱり計画は計画として進めなければいけないんですけれども、末端の私たちの取り組みについては、大変色々なことに難しい問題が、皆さんもそうでしょうけれども、あります。これから、特に福祉計画についてはもっともっと私たち自身が勉強し、あるいは連絡協議会を通じて広めていかなければいけないなということは思っておりますので、是非、今年度から少しでも進んでことをやっていきたいなというふうに思っております。はい、それではいかがでしょうか。その他ご意見はございませんでしょうか。はい、ないようですので、またご意見がありましたら後ほどでも結構ですから、ご意見を出してい

ただきたいと思います。

(3) 次期計画改定に向けた地域福祉に関するアンケート調査について

北島副委員長：それでは第3番目の、次期の計画改定に向けた福祉計画に関するアンケート調査について、事務局からご説明をお願いいたします

事務局：こんにちは。地域包括ケアシステム推進室の佐藤でございます。今年度から、私、推進室に赴任いたしましたのでよろしくお願い申し上げます。着座にて失礼いたします。次第の冊子の資料5、5ページをご覧ください。こちらの議題に関しましては、地域福祉に関する今回の、次期改定に向けたアンケート調査に関しまして、私のほうからざっくり概要とスケジュールのほうをお伝えさせていただければと思います。5ページのスケジュールに関しまして、平成30年度、昨年度までに、アンケート調査の項目の検討が着手したところでございます。こちらのアンケート調査に関しましては、昨年度までに大項目のところまでは組み上げたところでございます。今年度ですね、アンケート調査に関しましては、本日6月24日及び2回目の8月26日までに、アンケート調査の設問項目、小項目までを確定させまして、11月頃に実際のアンケート調査というところで進めていければと考えております。今年度中にアンケート調査を実施しまして、ある程度の集計をしまして、最後の委員会3月23日の日にアンケート調査の速報版というかたちで結果報告まで進めていければと思います。まずスケジュールの確認です。1枚めくっていただいて、資料6の6ページになります。こちら、今回行う地域福祉に関するアンケート調査の実施概要の案というかたちでまとめさせていただいております。左側に前回調査、平成28年に行った調査で、右側に今回11月に実施する予定の調査というかたちで記載しているものでございます。調査目的から始まりまして、今回盛り込んだものに関しましては下線で新たに引いているところでございます。まず、一番上の目的から確認していただければと思うんですが、目的につきましては、「『藤沢市地域福祉計画2020』における事業の効果を検証するとともに、地域福祉の現状及び居住の地区や地域での日頃の暮らしの変化、またこれに伴う新たな課題等、地域住民の意識を把握する」としております。今回新たに1つ要素を付け加えたところでございますが、「また、支えあいの地域づくりに向け、関連する障がい・高齢・子ども等各福祉施策に関する地域住民の意識を把握する」としております。こちらに関してはちょっと下のページ、7ページを見ていただければと思います。こちらには、参考として各関連する計画のニーズ調査における概要を記しております。上からいきいき長寿プラン、高齢の計画、障がい者プラン、そして子ども・子育て支援事業計画というかたちで記載しております。着目していただきたいのは対象とされる部分でございます。こちらに関しましてはまず高齢の計画に関しましては65歳以上の方、あるいは要介護認定の方、要支援

認定の方ということと、あと事業者さんということになっております。障がい者プランに関しましては18歳以上の当事者、及び障がい児の保護者もしくは団体であったり、事業者さんへのヒアリングとなっております。子ども・子育て支援計画に関しましては、乳幼児の世帯の方、もしくは児童の世帯ということで、見ていただくとわかる通り、こちらの関連3計画に関しましては対象を絞っているかたちで、当事者に関する意識であったりとかニーズを確認するための調査ということになります。片や今回のこの地域福祉計画の調査に関しましては、対象を限定しないかたちの一般市民に向けた意識調査ということになりますので、狙いとしては高齢や障がいの施策への関心度であったり、課題であったりとかそういったものもはかれるような地域福祉計画の調査として行きたいということ。ひいては障がい、高齢、子どもの各施策であったり、計画に反映できるようなつくりにもしていければと考えております。そういった意味で、こちらの目的のほうで要素を1つ付け加えた点というところがございます。あとですね、詳しく確認ですが、対象者に関しましては前回の委員会の方で80歳までという上限を撤廃いたしまして、満15歳以上の市民というかたちにしております。あと、大項目の調査項目に関しましては3月の委員会である程度確定しておりますが、1つ追加した要素ということで、支えあいの地域づくりに向けて、地域共生社会という項目を付け加えております。これが概要の説明というかたちになりますので、ここからはですね、各詳細の項目について引き続き説明があります。

事務局：続きまして、アンケート調査、今回行う調査の具体的なものについてご説明できればなというふうに思います。資料といたしましては今ご覧いただいているページを1枚おめくりいただきまして、8ページをまずご覧いただければというふうに思います。この8ページにつきましては、前回の調査ですね、平成28年に調査した時のアンケート項目一覧というふうになっておりまして、併せて皆様のほうに事前に送付させていただいております、資料7、冊子ですね、ちょっと薄めの方の冊子ですね。こちらが前回、対象の方にお送りをしていただいたアンケート用紙となっております。そちらの中身を集約したものがこちらの8ページに記載されているというふうにご認識いただければというふうに思います。また、併せて厚めの冊子、資料8と書いてあるものもお送りさせていただいているかと思うのですが、この資料8については、皆様にも毎度お配りさせていただいております重複してしまっていて大変恐縮ではありますが、アンケート調査をした結果をまとめた報告書となっております。こういった結果を加味する中で、では今回はどういうアンケート項目がいいのかなといったところを、是非皆様からご協議、ご助言いただければなというふうに考えております。今回、具体的にお話をさせていただく部分でございますけれども、隣のページのA3の9ページ、資料10をご覧いただければなと思います。まず、こちらの資料の見方についてご説明できればというふうに思います。まず一番左側の列ですね、タイトルで平成30

年度第4回委員会提示項目と書いてあるものでございますけれども、この左側、こちらに同様のものが9ページから14ページまで続いているかたちになりますので、そちらもご承知いただければと思うのですが、資料10と書いてある9ページを参考にご説明できればというふうに思います。一番左側の列でございますけれども、こちらが前回の委員会で皆様にお示しをしたアンケート項目になっております。前回、こちらから案として63問ほど、こういったものはどうでしょうかといったようなものをお示しさせていただいたかと思うんですけれども、そちらを記載しているものが一番左側の列になっております。続いて、真ん中の列でございますけれども、こちらが令和元年度第1回委員会提示項目ということで、今回新たにお示しをさせていただいている案になっております。その新しいところについては、前回から修正をしていたりとか、加筆、前回なかったところを新たに追記していたりとか、また逆に、前回の委員会では提示していたけれども、わけあって、こういったわけで無くしましたといったようなものも記載をさせていただいております。ですので、真ん中の列の一番右側の、判断と書いてある欄があると思うんですけれども、変更であったりとか新規であったりとか、そういうふうに記載されているところがあるかと思うんですけれども、そういうふう書いてあるところにつきましては、前回の委員会でお示しした項目から何かしらの変更、修正、削除があったといったようなものになっております。今回につきましては、併せて前回お示しできていなかった選択肢の部分についてもお示しをさせていただいております。選択肢についてもまだまだ修正の余地があるかと思しますので、是非皆様からご意見をいただければなというふうに思っております。この計画については、ただ、このアンケート自体、計画を作るだけのアンケートにするのではなくて、アンケートを作るのはもちろんのこと、今後様々な施策を作るのに反映できるような項目にもしていければなというふうに考えております。例えばなんですけれども、10ページをご覧ください。10ページの、令和元年度第1回委員会提示項目の列の、問21と書いてある、「あなたが近所と考える範囲はどの程度ですか」という部分なんですけれども、こちらは先ほど松永委員のほうからお話があったところにはなるんですけれども、その圏域の部分の捉え方になるんですけれども、今、この福祉計画に書いてある圏域というのは、あくまで行政側が示しているものになっているんですけれども、そのニーズ調査と申しますか、各市民の方々がどう考えているかというところをなかなか聞いていなかったという実状がございます。ですので、その圏域についても、今回アンケート項目で新たにお聞きをすることによりまして、福祉計画の中に盛り込むのはもちろんのこと、今後施策を進める中で、どこの圏域別にアプローチをしていけばいいのかといった1つのヒントになってくるのではないかなというふうに考えております。また、先ほど冒頭の説明でもありました、この計画というのは、高齢、障がい、子ども、それぞれの計画にも関連するものでございまして、それぞれの計画のアンケートについてはそれぞれ対象を絞って聞いているものでござ

います。ただ、この計画については対象を絞らずに聞けるものがございませぬので、そういった点も踏まえた中で各分野のことをしっかりと盛り込んでいきたいなというふうに考えております。とはいっても設問にどうしても限りがある。今、これ、削除とかもして新しくお示ししたもののでも、結局50問ちょっと、まだお示しをしているかたちになるので、多くても40問から45問ぐらいにしないと、回答する側からすると疲れてしまうのだろうなと、また回答率も下がってしまうのだろうなというところがありますので、そういった子ども、障がい、高齢の設問というのを新規で設けるところにも、どこかで限界が来てしまうのではないかとというふうに考えております。ですので、新しく設問を設けるだけではなくて、例えば選択肢の中で上手く盛り込むといったところも1つ考えていければなというふうに考えておまして、例えばですな、13ページをご覧いただければと思ひますが、13ページの令和元年度第1回提示項目の列の、例えば問38、「日々の生活で困っていること、悩みは何ですか」というところに、子どもの視点であったりとか、高齢に関する健康介護の視点、また防犯だったりとか防災の視点であったりとか、様々なものがあるかと思ひますが、そういったところもししっかりと設ける中で市民の意識調査をする。また同じページの間41については、今後市が重点を置くべき地域福祉の施策とは、というところにも子ども、高齢、障がい、またそれ以外にも、生活環境の部分であったりとか、ボランティアの部分であったりとか、そういったところもししっかりと盛り込むことによりまして、各分野の情報もしっかりとこちらで盛り込ませていただくというところを予定しているところございませぬ。そして最後に、このアンケート、こちらは次回以降でも全然間に合うので今回でなくても結構なんですけれども、アンケート調査の回答率といったところも昨年度以来議題になっていたかと思ひます。今のアンケート調査の調査用紙には、文言しか書いていないかたちになっておまして、例えば前回ですと、絵とかを入れたらもうちょっと回答率が上がるのじゃないかなといったところもご意見としていただいたかと思ひますし、また、様々な工夫をもっとするべきではないかといったご意見もいただいていたかと思ひます。ですので、アンケート調査の用紙についても、ただ文言を記載するだけではなくて、例えばアンケートの中でもわからない文言とかあるかと思ひます。今パツとは思いつかなくて大変恐縮なんですけれども、ここのアンケート項目に記載されていてもちょっとわからない文言とかについては別枠で、この文言はどういう意味だというような索引とか、用語解説的なものをつけるであったりとか、様々な工夫ができるのではないかなというふうに考えております。そういったこともする中で、しっかりとアンケート調査を迎えることができればなというふうに考えておりますので、本日につきましては、今、この12問ある中でそれを減らすという作業と、また併せて修正をするという作業、またですな、アンケートの回答率を上げるといった工夫のところについてもご意見をいただければなというふうに考えておりますので、ご協力をお願いいたします。最後に15ページの資料11をご覧いただきたいと

思います。こちらについてはですね、補足程度でお聞きいただければと思うのですが、昨年、福祉健康部長の片山部長のほうからも話があったかと思いますが、この地域福祉計画につきましてのガイドラインというものが国から示されました。その中で具体的なものというのはなかなか、どうしても市町村の裁量によるものにはなってしまうのですが、盛り込むべき事項というものが示されておりまして、この資料11の四角囲いになっているアからタまで記載されているところ、こちらについては福祉計画のほうで極力盛り込んでくださいね、盛り込めるのであれば盛り込んでくださいねというような指定と申しますか、示されているものになっております。例えば、高齢、障がい、子どもの各福祉分野のうち、重点的に取り組むべき分野に関する事項といった、そういう概要と申しますか、ふわっとした部分から、例えば居住に関するものであったりとか、市民後見人という言葉であったりとか、非常にそういうスポットを当てたような単語も出てきておりますので、こういったところも是非ご意識をいただきながらアンケート調査を作成できればなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。説明については以上になります。

北島副委員長：はい、ありがとうございました。内容がちょっと複雑になってはいますが、今、説明いただきましたこの件につきまして何か、ご質問、ご意見でも結構でございます。どうぞ、はい、よろしく願いします。

伊原委員：伊原です。ちょっとてにをは的な部分になってしまうところはあるのですが、新たなアンケート項目、資料10の間11の選択肢のところなんですけれども、この間が、「あなたは週にどれくらいの頻度で外出されていますか」という間なんですけれども、例えば、今回アンケートの対象が15歳以上で、上が年齢制限なしということなんですけれども、例えばこの外出って、学生さんだったら学校行っている時は含むのか、我々みたいに勤め人なんかはそれも含めるのかどうかというか、ちょっとね、やっていてそこがどうかなと思ったのが1つと、あと、次の間12ですか、間12の選択肢で、多分これ、選択肢の内容がちょっと他のと混ざっちゃっているのかわからないのですが、ここをちょっと見直ししていただければと思うのと、あとですね、間16ですが、10ページのところで、「あなたは次の場所を知っていますか（ボラセン・市民活動推進センター）」とあるのですが、この通り出すとしたらいいのですが、ボラセン、ボランティアセンターを知っている体での間かなというふうに思われるので、これについて知っているかどうかということをもとに聞くか、ここは略さないほうが失礼にあたらないのかなということとか、あと、最後なんですけれども、12ページの間31-1なんですけれども、「あなたが成年後見制度を利用することになった場合、どなたに後見人をお願いしたいですか」という間なんですけれども、確かに後見人のジャンルというか 区分としては親族、士業、あるいは社協、市民後見人などとあると思うのですが、こ

れはご本人が希望して選べる区分とそうでない部分とあると思うので、一応こう
いう聞き方でいいのかなというのはちょっと感じたところです。細かいところで
すみませんけれど、以上です。

北島副委員長：はい、ありがとうございます。事務局からお願いします。

事務局：ありがとうございます。まずですね、すみません、こちらの記載ミス等々もござ
いまして、その点はすみません、この場を借りましてお詫びさせていただければ
なというふうに思います。また、本当にご意見をいただいた中でどこまで書くか
というところになってくるかと思うんですけれども、例えば問11の「どのくらい
の頻度で外出されていますか」といったところの中で、その外出の種類って確か
にあると思うんです。仕事とかで行く場合と、何か遊びとか交流で行く場合と、
できればそこまで聞いてみたいなというふうな思いもあるんですけれども、なか
なか設問的に聞けない部分も、限界がどこかで来てしまうのだろうなというところ
もあり、今は外出というふうにちょっと大きく記載してしまっているのですけれ
ども、ちょっとそういった視点を、今一度すべて見直しをさせていただきまし
て、ちょっと限界がある部分についてはどうしてもこういう聞き方になってしま
うかとは思っているんですけれども、可能な限りもう少し具体的なそういうアンケート
項目にできればと考えておりますので、よろしく願いいたします。あと知名度
の部分の、「ボラセン・市民活動推進センター」というところなんですけれども、
すみません、これは一時的にこういうふうに記載をしてしまっているだけで
あって、本来はこういう記載をするつもりはないということ併せてご承知いた
だければと思います。また、ここですね、前回のアンケート調査の結果が出た後
にもお話が出ていたかと思うんですが、例えば地区ボランティアセンターの部分
について、知名度があまり高くなかったといった結果が出ていたかと思いき
ます。ただ、それについては地区ボランティアセンターという言葉を知らないだけで、
例えばぬくもりという言葉であったりとか、村岡地区のぬくもりであったりとか、
鵜沼地区のささえであったりとか、そういう言葉であれば知っている人がもっと
増えるのではないかなといったご意見もあったかと思いきます。ただ、これをアン
ケート用紙の中に全て記載するのはなかなか難しいかと思うので、先ほど申し上
げた用語解説的な、そういった工夫もする中で、少しでも回答がしやすいような
工夫もしていければというふうに考えておりますので、その点も併せてご承知お
きをいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

北島副委員長：はい、どうぞ。

椎野委員；今、社協からのちょっと質問に対して、問11のところ「保健福祉の情報が入手
しやすくなったと思いますか」という項目なんですけれども、保健福祉っていうの、

私がさっきから情報が地区に伝わらない、市民に伝わらない、伝わらないという毎回そういう話が出るんでね、ここのところどうでしょうかね、福祉計画の情報を入手しやすくなったと思いますか、全体的にそういう捉え方をして、それで、そのところは入手しやすくなったかというふうにつなげていく。保健福祉だけじゃないと思うんだよな。だからやっぱり、この活動そのものが、市民も一緒にやっていくことですから、そのところの情報がどうなっているのかという質問のほうが私はいいかなというふうに思います。それからもう1つ質問がありました。市民活動センター、御所見なんかは全く活動センターまで遠いから行かないですよ。全く、市民センターを、ですから名前すら知らない人もいっぱいいますよね。だから御所見にそういう設問がいても、ほとんど大概知らないというふうになっちゃうんだよな。だから福祉政策でこういう活動センターの位置付けがいいのかどうなのかというのも1つはあろうかなと思うんですね。以上です。

北島副委員長：はい、ありがとうございます。この件。はい、どうぞ。事務局はまとめてお返事をお願いします。

越川委員：すみません越川です。1つ質問なんです、この今回のアンケート項目の検討について、今回の日にちと次回の日で確定をするという予定になっていると思うんですけど、今これをいただいて、今回この場でどこまで決めて、例えばその選択肢の項目を全て確認するとなると、やっぱり時間的、ボリューム的に今この場ですべて見ることはできないので、例えば次回までに何かいただいて、疑問点を書いて送って、次の会で見直すですとか、そういうことになっているのか、あと、この質問の大きい項目だけここで揉んで細かいところは別途やるのか、ちょっとその辺りが、ボリュームが多すぎてこの場でどこまでやるのかということと、ちょっと教えていただきたいなと思います。

北島副委員長：はい、ありがとうございます。どうぞ。

松永委員：すみません、松永です。こちらの次第が入っているものの7ページに、今回その参考ということで、各福祉関連計画におけるニーズ調査というものが挙げられていると思います。これは各行政の対象別の計画においての各調査、ニーズ調査ということで数千人の調査がやられているということであれば、またこれも次期計画に向けてということとやられていくものもあるのかなと思うので、ここの整理といいますか、整合性であるとかが必要なのかなというふうに思います。地域福祉計画の位置付けというのは、この対象別計画の上位計画に社会福祉法の改正でなっているという認識の下、あえてこの対象別の計画のニーズ調査の中で聴いている内容をここで聞く必要が改めてあるのかということ、つまり、ここはあくまで地域福祉ということに関するニーズ調査だから、イコール公的福祉でもな

いということですね。なので、ちょっと対象別のニーズ調査と、ここで聞くというのは、あくまでその地域ということに特化したかたちでのニーズ調査というふうにして行かないと、何かそことの整合性がずれてしまったりとかいうことになるのではないかなど。つまり、その個別の課題というものが地域の課題としてなり得ているのかということもポイントになってくるのかなというふうに思います。

北島副委員長：はい、ありがとうございました。では、事務局からお願いします。

事務局：様々なご意見ありがとうございます。順番にまず回答をさせていただければと思います。まずは椎野委員からいただいたご意見といたしまして、情報の部分ですね。今、保健福祉となっている部分なんですけれども、ここも様々な議論がございまして、地域福祉で文言がいいんじゃないかであったりとか、福祉という文言がいいんじゃないかであったりといったご意見もありました。ただ、一般的に、一般的な認識と申しますか、地域福祉という文言がなかなか浸透していない部分があるかと思うんですね。ただ保健福祉というところのほうがちょっと身近に感じることもできるのではないかとといったところで、今回、保健福祉という記載を、前回からさせていただいているところではあるんですけれども、とはいっても計画の情報だけに特化するところではなくて、もっと大きく、地域福祉保健福祉というところの情報をちゃんと入手できていますかといった項目にしていきたいと思うので、今一度、地域福祉という文言にするか、保健福祉にするのかといったところは整理をさせていただければなというふうに思います。また、市民活動推進センターの部分なんですけれども、確かに藤沢地区にありまして、御所見地区から遠いというところがあるので、確かに知名度ってすごく差があると思うんですね。ただ、この市民活動推進センター、六会の分室もありますけれども、非常に様々な活動をされている中で、是非、全市的にこの情報を知っていただくことによって、地域福祉の推進にもそれはつながってくるかと思います。なので、元々設問を聞く時に、これだけではなくて居住の地区とかも聞いておりますので、地区別にその差って出ると思うのです。例えば、藤沢はいっぱいだけれど御所見、長後とかもっと遠いところについてはなかなか認知度が低いよといったところであれば、そこを1つ、スポットに絞って周知をするといったところにも繋がるかなというふうに思いますので。そういったかたちでご理解いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

椎野委員：はい、理解しました。

事務局：続いての、越川委員のほうからいただいたご意見、今回どこまでやればといったところになるんですけれども、本当にそこは、こちらでも整理ができていないとこ

ろで大変申し訳ございません。今回については、このお示ししたものについて本当にもう、どんなご意見でも構いませんので、この項目の方がいいんじゃないかとか、これいらんじゃないか、また選択肢も、もしご覧になっているようであればこうんじゃないかといった様々なご意見をいただければなというふうには考えております。確定させるのが、10月中には確定させたいというふうに思っておりますので、今回と次回についてはそういった様々なご意見をいただければというふうに思います。皆様に対するお願い事といたしましては、今回お示ししている資料というのはあくまで最新の案にはなっておりますので、次回までにこちらをちょっと細かいところも合わせてご覧いただければなというふうに考えております。そちらについて細かいご意見を次回いただいて、またそこでもなかなか難しいところがあるかと思うので、そこで出なかった意見等々もあるかと思うので、その後は郵送等のやり取りも併せてさせていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。最後に、対象の部分になります。対象の部分についてなんですけれど、対象というか、子ども、障がい、高齢者の計画とのアンケートの整合性というところなんですけれども、そちらについては、先日から、それぞれの関係する計画の担当の方にお集まりいただきまして、調整を図っているところでございます。それぞれの計画でどういう選択肢を設けているのかなというところであったりとか、そういったところをまず共有させていただく中で、重複したらもったいないというところがあるので、まず重複をしないという大前提がある中で、それぞれの計画で聞く意図、また計画で聞く意味というところがあるかと思っております。そういうところはしっかりと整理をさせていただいた中で、地域福祉計画であればその地域という視点を忘れずに、それぞれ、例えば子どもの計画ではなかなか聞けないところ だけでも地域福祉計画だったら聞ける部分等々もあるかと思うので、そういったところを今後も適宜調整をさせていただきながら、また整理をしていきながら、この項目を設定したいというふうには考えておりますので、無駄がないような項目にしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

事務局：すみません、ちょっと補足でございます。福祉の関連計画、障がい、高齢等の計画で聞くべきことと、いわゆる重複は避けるということなんですけれど、例えばこの地域福祉計画が地域共生ともう1つの狙いがあると思っておりますので、例えば障がい理解が地域でどのくらい進んでいるかであったりとか、認知症高齢者の方への理解が地域でどのくらい進んでいるか、あとは施策への関心度がどのくらいあるかということは、この地域福祉計画において聞くに相応しい内容ではないかと思っておりますので、そこら辺は、今、各関連の計画の担当者とこれから打ち合わせをしながら進めていくところでございますので、よろしくお願いたします。

北島副委員長：はい、ありがとうございました。

椎野委員：さっき市社協から質問がありました、問38のところの選択肢のところの8番「防犯や交通安全などの安全面」で終わっているんだけど、ちょっと生活環境というのをに入れていただけませんか。生活環境っていうのは結構問題があるんですね。今、世界的にもプラスチックが問題にもなっているし、福祉面でもあそのところは全然、安全面でも生垣が出っ張っちゃって駄目だとか、そういうのは相当あるんですね。ですから生活環境、地域活動でもこの防犯、交通、防災、生活環境、この4本の柱が一番重点なんですね。お願いします。できたら。はい、終わります。

北島副委員長：はい、ありがとうございました。この件で事務局から何かありますか。

事務局：1点だけちょっと確認なんですけれども、生活環境というところなんですけれども、今、プラスチックという、さっきお話もあったと思うんですが、環境という意味ではなくて、いわゆる生活の環境という、エコロジ的な意味ではなくて生活的な環境という認識でよろしいですかね。

椎野委員：不法投棄なんかも非常に困っている問題ですね。

事務局：ああ、なるほど。いわゆる環境問題的な。

椎野委員：環境というか、生活に災いが出る、そういう意味で私もお願いしたんですけれど。

事務局：わかりました。ちょっとその視点、文言はどうなるかわからないですけれども、どのように盛り込むかというところも併せて検討させていただければと思います。ありがとうございます。

北島副委員長：はい、どうぞお願いいたします。

木村委員：木村です。問22の新しい質問なんですけれども、他の設問と比べて答えが非常に、他は「私は」が主語で簡潔に答えられるような設問なんですけれども、この場合ですと、自分が、例えば挨拶や声かけをしていないというような答え方に選択肢になるのかなと思うんですけれども、これだと周りの人のことを自分が評価するようなかたちの答え方ばかりになるんですね。支えあいが少ないとか、住民意識が足りないとか、自分のことではなくて人のことを評価してここに付けるような感じがするので、ちょっと、設問に対してきちんと答えられるような選択肢に直すか、または自由記述にするか、少しご一考をいただけたらなというふう

に感じます。お願いします。

北島副委員長：はい、ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。今日は発言が少ないようです。是非ご発言を。はい、どうぞ、お願いします。

市川委員：市川と申しますけれども、色々細かいことにつきましては、越川さんがいわれましたように、今これをババーンと見てもわからないところがありまして、一遍これですね、回答をともかくみんなが出したらどうかと思うんですね。出したのを事務局のほうでまとめて、同じような、わからない、とんちんかんな答えがあるのかな、こういう答えもあるのかという、そういうのを集計するようなことにしたほうが、一番、アンケートの場合はですね、ともかく作る側と答える側、答える側に常に我々ならなければいけないんですけれども、ここにいる委員の方は、業者の方も一部入っておられますけれど、一般的に市民ですから、市民の目線での、このアンケートに対しての感覚というのをとっていただく意味では、こういうかたちでとりあえず設問を作りましたのでお答えを出していただけますかというようなかたちで、我々にね、まず1発やれば、今色々な方がご質問されているような内容、これはこういうほうがいいんじゃないかとかというのは出てくると思いますので、是非、1回、回答した方がいいんじゃないかなと思いますね。私どもも色々アンケートをとる機会があるんですけれども、取る側の意向だけがどんどん出ちゃってですね、実際に書く段階になると、いやこれは何を書けばいいのかなというようなことがありますので、そういうふうにしたらどうでしょうかという提案でございます。以上です。

椎野委員：ちょっと今、市川さんがおっしゃったことも当然そうだと思うんですが、私もね、やっぱりこの福祉計画に反映できるような設問がしてあればいいかなと。じゃないと、今、市川委員がいうように、それもごもっともだと思うんですね。ただ、その気持ちというのはなかなか、相手の気持ちを読むというのは非常に難しいのでね、それに努力をしながら、福祉計画に反映できる間の、問いかけのほうを重視していただくのがいいかなと私は思っていますけれどね。

北島副委員長：はい、続きまして何か、事務局から。あ、どうぞ。事務局より前にご発いていただきたいと思います。

南部委員：南部と申します。私も今おっしゃられる前に、これをいただいて家で実際に試してみたんですが、やはり答えやすいところと答えやすくないところ、それから、例えば普通の生活といわれるよりは日常生活がいいんじゃないかとか、この程度だとか、その言葉の細かいことは、本当に気になった箇所がいくつかあるんですが、そういうのはもう、事務局がそういうプロと一緒に作ることだからいいのか

なと思うんですが、それは1つ、本当にやってみると確かに違うなというのは本当に感じました。それともう1つ、ちょっとこれはお聞きしたいのですが地区ごとの集計というのをまた出すのですよね、これ、各地区ごとに。そうすると、当然地区ごとの人口というのかな、に鑑みてというのかな、お願いする件数というのでも決めるんですよね。

北島副委員長：これは、事務局はどうですか、地区ごとの。はい、どうぞ。

事務局：ありがとうございます。ちょっと順番が前後してしまうんですけど、まず南部委員から今いただいたご意見の中で、アンケートの対象のところですか。こちらについては、年齢等々については関連するかたちになりますので、例えば人口の推計に合わせて確か年齢はやるんですけど、地区については、地区別の人口に合わせてかたちでの対象者には示せていないようなかたちになっております。ただ、前回の結果とかを見ますと、概ね見立ててはやっているんですけども、地区の人口の順番には並んでいるだろうなというふうになっているんですけども、そこを意識したような対象者にはしていないというふうなかたちになっております。というところになります。ちょっとそこについては、今一度、こちらとしてもどのような対象にするか、どのようにな抽出をするかというところは、ちょっと検討させていただいて、整理をさせていただければと。で、次回以降、併せてお伝えできればと思いますので、よろしくお願いたします。

北島副委員長：はい、お願いします。

事務局：あと市川委員だとか南部委員の方からいただいた、実際に委員の皆様でやってみるというところなんですけれども、確かに、今、事務局側で作ってここに羅列をしてるだけなので、実際に答えやすい、答えにくいという項目があったりとか、あとは、また逆に、この文言はなかなかわかり辛いよねといったところも出てくるんだろうなというふうに思います。とはいっても、逆に椎野委員がおっしゃるように、計画に反映できるようなアンケートにしないと、なかなか意味もないといったところもありますので、その両側面をしっかり捉えなければいけないなというふうに思っております。その、計画に反映する、しないとといったところについては当然事務局側が主導で考えなければいけないので、そちらはちゃんとそういった視点を持ちながら、今後も整理をしていくかたちになるんですけども、どうしても事務局ではわからない、その答えやすい部分であったりとか、文言でわからない部分等々については、是非、委員の皆様からのご協力をいただければというふうに思うんですけども、例えばなんですけど、次回までにちょっとこちら、もう一度今日いただいたご意見等もまとめた中で、しっかりと答えやすいであろうというふうに事務局が作成したものを作成させていただきまして、次回ま

でにちょっと皆様の方にこちらをご郵送させていただいて、実際にやっていただくということで、ご協力をいただければなというふうに思うんですけど、これはあくまでご提案ではあるんですけども、いかがでしょうか。

椎野委員：はい、そうしてくださいよ。お願いします。頑張ってください。

事務局：ありがとうございます。そうしましたら、7月中にこちらから一度整理したものをお送りさせていただきますので、そちらについてもご郵送等々のやり取りになりますけれども、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

北島副委員長：はい、ありがとうございます。では、次回までに設問をしましてお返事をいただくというかたちになると思います。その他、いかがでしょうか。説明も終わりました、質疑応答も一応終わりましたが、後ほどまた質問の時間がございますので、その時また何かありましたらご発言いただきたいと思います。それでは、意見交換の時間をとっていききたいと思います。30分ぐらいとっていきたくておりますのでよろしくお願いいたします。地域福祉というのは、本当に推進するには、施策の方向性とか、実際にどんなふうにするのかという部分が大変難しい問題、私たちにとっては大変難しい問題が出てきておりますので、そういう点等を含めて皆さん現場で全部、色々ご活躍していらっしゃる中で、色々な問題もあるし、やはりこんなことをしたらいいんじゃないかという発言も、ご提案もいただきたいと思いますので、よろしくどうぞ、ご意見を出していただきたいと思いますので、お願いいたします。

3. 意見交換

(1) 地域福祉を推進するにあたり、「施策の方向性」や「施策の展開」で網羅できていないものについて

事務局：それではですね、いいですか。

北島副委員長：はい、どうぞ。

事務局：意見交換を、先ほど副委員長のほうからお話がありましたけれども、この地域福祉計画を推進するにあたりましては、やはり今日の発言もありました。いろいろある中で、やっぱり難しい、なかなか広がっていかないという課題がそれぞれあると思います。そうした中で、やはりもっともこの地域福祉計画を実効性のあるような計画にしていく必要があります。これは、努力は、行政はもちろんなんですけれども、地域の皆さんもこれを意識する中で、やはり身近に感じてもらうなければいけない。そういった計画が本当は必要なんだろうなというふうに思

っています。こうした中で、やっぱりこの地域福祉計画、色々議論、発言、ありますが、日頃のこの、感じている中で、ちょっと肩の荷を、肩の力を抜くようなかたちで構いませんので、この意見交換の時間を使いまして、この計画、施策の方向性とか施策の展開、色々事業は羅列してはいますが、こんなところの領域がちょっとなかったり、こんなところがあればもっともっと広がっていくのではないかなんていうような発言、アイデアとかそういうものが出ればですね、次回の計画につきまして、今日は資料の一番最後の資料の12ですね、一番このページの最後にもありますけれども、今日のこの中では網羅できていないものについての意見交換を柱にですね、先ほどのアンケートの集計結果も結びつける中で、これまでの第3回目、11月に行った、実施、関連している取り組みであったりとか、前回、第4回に行いました、実施できていないもの、そしてさらに、今回のものは、できていないもの、こういったご意見があれば、これをミックスするようなかたちで来年度の計画の改定に活かしていきたいなと思っていますので、是非ともですね、発言のほうをよろしくお願いしたいと思います。

北島副委員長：はい、ありがとうございました。そういう意味で、是非ご発言をいただきたいと思います。

椎野委員：いいですか。

北島副委員長：はい、どうぞ。

椎野委員：年度、12月に社会福祉協議会の表彰等々やって全体集会が開かれて、防災の推進大会、色々なのがあるんですけど、この、何というのかな、今このようになっているよというのをそういう大会の時にね、あそこに400、500人集まるんだから、表彰と講演だけというよりもね、その福祉大会の時にこの報告をちゃんと1回したらどうかなと。3年に1回でも2年に1回でもいいから、そういう場がほとんどないんですね。防災でいくと、今年は1月の25日だけかな、地域活動推進大会があつて、社協のこの取り組みも、福祉の取り組みを僕はしてますけれどね、そういうやっぱり、活動をこうやったんだ、ああやったんだ、その大会だけじゃなくてね、もうちょっとあの1階でいろんな情報を伝えていますよね。民協の活動状況だとか。ああいうところにちょっと、進捗だとかなんかも、そういう情報をPRしたらどうかなといつも思っているんですね。この取り組みは、ほとんどそういう、目で見える情報の提供というのはあんまりないんですね。だからやっぱり、もっと目で見える情報というのを、回覧もそうだしチラシもそうなんだけど、やっぱりこの本庁に集まる人の目に届いてもらうような、そういう政策をやっていたらどうかなというふうに思います。

北島副委員長：はい、ありがとうございました。そういう意味で、是非ご意見を出していただきたいと思います。いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

松沢委員：今回網羅できていないところということで、私は、この意見を出す時に、例えば自治会町内会に入っていない人たちの災害時の取り組みと申しますか、協力についてどうしたらいいのか、町内会長にも聞いてもまだ、未だに結論が出ていないとかというようなこともどうなのかというふうに挙げたんですが、でも今また全体を見返してみると、私も長らく福祉の仕事をやっている、直接介護とか介助とかというパーソナルな1対1のサービスというのがどうしても福祉の仕事の中心となって、町内会に入っているか、防災要支援者の連絡なんか聞いたこともないとか、そういう隣近所とか自治会とか、要するに互助とか共助ですよ、そういうところの視点が 実は自分の仕事の中でも全く抜けちゃっていて、じゃあ今更町内会に入っていないなくて、いきなり小学校に避難しちゃって、最初の避難する場所、私は聞いていなかったとかということがあるんですが、それもまた混乱して困るし、統一的な要支援者の対策をどうしたらいいのかというのは、むしろ今回初めて考えるというか、自分が自治会長をやっていた時もなかなかうまくいってなくて、さっき副委員長もおっしゃいましたが、なんかやっぱり、どうしたらいいのかというのが、なかなかみんなが良い考えが出ていないというのが実状ですね。特に要支援者の。大変なことですけどね、客観的に。さらに皆さんのほうも、より、北島副委員長よりまだなかなかという、色んな具体的な例があると思いますが、皆さんのところではどうなんでしょうか。私が聞くのも変なんですけど。

北島副委員長：はい、どうぞ。

椎野委員：ありがとうございます。これはですね、本当に防災でも困っているんです。どんどんどんどん加入者が少なくなって、70%を市内全体でも切っちゃっている。善行なんかは50%だといってるわけだよな。自治連にもよく私も話しかけてね、何とかしようぜと。だけどこれがなかなか進まない。で、防災協でも、藤沢市防災協でもこれは問題、課題の中に挙げて、全地区、14地区で取り組むようになっているんです。私はその未加入者が、脱会する、新しくなっても入ってこない人をどうするかというのがね、だから私としては立場上、防災を一所懸命やりながら、だから助けあい支えあいをしなきゃ、いざという時に一人の命も救えないぞという、私は考え方で推進をしていますね。だけど、それはなかなか、いざという時に脱会者にそういう説明をしても、なかなかもうメリットがない。自治会費が高い、役員が来る、それをもう、必ず同じような言葉が出てきちゃうんですね。だからもう自治連の会長さんも、自治会長さんも、各地区の、これはもうやりようがないです。私も藤沢市に申し入れました。だけど藤沢市は矯正すべきところはありませんと。これはできませんという回答ですね。だけど、やっぱり藤沢市

と連携をしていかないと、この問題は、ゆくゆくすごい大きな問題になっていくと思うんですね。だから、防災活動でも要支援者活動でも、これは回覧が回らないんですからね。その防災訓練に出てくださいよというチラシも、回覧が回らないんだから、もう、届きませんよ、情報は。だからもう、閉ざされた未加入者になっちゃう。だけど、いざという時には全世帯を対象に安否の確認をやろうということだけは意思決定しているんですね。これは、だって、隣の人が自治会に加入、入っていないで、挟まれちゃって助けないかという、そうはいかないよね。だからそういうふうに一所懸命やってるんだけど、なにしろ相手がいることだから、相手をどうね。じゃあ、火事になって消防が来ないのか、未加入者には来ないのか。来ますよ。だから自治会費の中にはそういうのが入って、お金を世帯で出している。これはもうね、事細かく説明しても、どうしても相手がいることだから、相手の考え方で全くそれは対応できないのが、今、実状です。そういう状況なんですね、今質問されたは方ね。

市川委員：関連で。

北島副委員長：市川さん、どうぞ。

市川委員：市川と申します。長後地区で自治会連合会の会長を仰せつかっていますが、今のお話、非常に耳の痛い話なんですけれども、実は先日、長後地区で防災交流会というのを開催いたしまして、そこでは、ご承知だと思うんですけども、HUGですね、ハグという避難施設運営ゲームというのをやりましたですね、これがそれなりに非常に盛り上がりまして、そこでも話題になったのは、じゃあ自治会に入っていない人たちはどうするのかという話がありましたけれども、いずれにしろ、その地域にお住まいになっている方が、入っている、入っていないに関わりなく全部がそういう対象になるわけですから、それは避難所に来た場合も含めて、全ての人にどういった対応がとれるのかどうかというようなことも併せて勉強をさせてもらいました。今度の週末に、自治会長講座というのを定期的に関こうということで、自治会長さんが不安に思っていること、何が大変なことかというのをですね、約3時間ほどかけて色々やろうということで、毎年そういうような計画を練りながらやってるんですけども、一般的に各自治会については、基本的には自治会というのは読んで字のごとし、自ら治めることができる組織ということで、他者からの干渉っていうのは基本的には無いと。だから当然入りなさいというようなことではない。ですけれども、いわゆる自治会に入っている、では、メリット、デメリットを教えてくださいという話になりますけれども、私どもが知っているのは、具体的なメリット、デメリットではなくて、楽しい人生を、隣近所で楽しく過ごせるために、そういうのに入っていたほうがより良いですよ、災害の時にもお互いに声を掛け合って、お互いの助けあいというようなことに、顔見

知りであればできるのではないかということ、各自治会長さんに、メリット、デメリットの話をする時に、そういうような話もしております。いずれにしろ、先ほどいいましたように強制ではありませんので、あくまでも自治活動でございますので、その中で、特に高齢の方は役が回ってくるから嫌だといって抜ける方がいらっしゃるんですけれども、そういう人たちにこそ、役員はなっていないだけでも結構ですから入っていただいているだけで安否確認等々も含めて、色々な機会にそういうことを活かせるわけですから是非お願いしますというようなかたちですね、まあ、けんか腰ではなくて常にソフトにですね、対応をするようなことをやって行ったらいいなというふうに思っているんですけれども。その中で実はこの間、他地域の自治会連合会の会長さんからお声がかかりまして、自治会連合会というのは、ご承知のように、単なる自治会、単位自治会の集まっているその組織体ということでございますので、別にそこが何をやる、こうするということは基本的にはしないですね、できないわけですね。自治会の、単位自治会のサポートをするということはありませんけれども、でもそのままですといけないうことで、最近は特に、この社会福祉については色々、地域の、先ほど来ありますけれど、いわゆる市社協と地区社協の中での、地区社協の中でも相当大きな隔たりがあるような感じがするんですね。ですから、私自身は自治連の会長ですけれども、地区社協の人にもそういう話を色々しながらですね、従来やっている社会福祉活動プラスこれから2025年問題を含めて、色々お金がなくなっちゃうし、歳はとってくるし、どんどん増えるしという、そういう状況をみんなが正しく認識していないと大変なことになるんじゃないでしょうか、ということで、行政のほう、国を含めて行政のほうなんですけれども、色々な施策を打たれていると。これを我々は勉強して、いざという時にどこへどう声をかけたらいいのかというようなことをわかる、そういう機会を色々提供されているからという話をするんですけれども、実際問題は非常に難しいところがあるかと思えますけれども、いずれにしろ、自治会を退会する人が多いのが現実ですけれども、そういうところに対してどういう説得をしたらいいのかという相談等々にも乗って、そういう場合は単位自治会のほうへ私も出向いて、いろいろお話を差し上げますけれども。あともう1つ、ちょっと視点を変えてですね、市のほうでは自治会だけではなく、例えば地域の縁側とかという施策を色々発展させていますよね。その地域の縁側というので、自治会の枠を超えたそういう集いの場に色々な人が集まるんですね。ここにも出ておりますけれども、地域の縁側ですとか、いきいきサポートセンターですとか、そういうところへ、本当に積極的にこういう話を、やさしくね、やさしく説明されればいいんじゃないかなと。実はこの間のその防災交流会で、危機管理課の人も来られて、要支援者の話をしているもらったんですけれども、非常にかたいですね。非常にその、上から目線というと語弊がありますけれど非常にかたい。だからもうちょっとやさしく対応をするようなかたちで、いわゆる行政のそういう決まりになっていますからとかいうお話を色々され

るんですけれども、そういう色々なものの歯止めには、我々、自治会連合会というか、自治会長さんが矢面に立って色々やっているんですけれども、ちょっと、いろいろ長くなりましたけれども、雑駁なことで恐縮ですけど、以上です。

北島副委員長：はい、ありがとうございます。その他、はい、どうぞ、お願いします。

東田委員：老人会の東田と申しますけれども、色々、今、こういう策定会議に出させていただきまして、皆様のご意見を色々お聞きして、ああ困ったもんだなと思うことがいっぱいあるわけですけども、私、福祉というのは、常にやっぱり色々な計画を立てても、そこで動く人、その人が実際どういうあり方であるかということが非常に大事ななと思っているのですよ。やっぱり福祉は人そのものがどうあるか、それが一番問題であって、どんな計画を立てても、どんなにものを作っても、私も今まで老人施設を何箇所かを経験したことがあるんですけども、例えば一般でやっぱりもう、中で働く人たち、またそれに携わる人たちの、その姿勢というのが、非常にやっぱり大事なんですね。その人の、上に立つ人の姿勢によってはまったくその施設の中の待遇というか、そういうあり方というのが十分変わってきているというのを、変わった現場を、4箇所ぐらいの、私、施設を回ったことがあるんですけども、やったことがあるんですけども、感じております。ですから、本当そういう意味においては、非常にそういう福祉に関する、思っている人の人材というんですかね、そういう人の育成というのが非常に必要で大事じゃないかなと思うんです。思っています。老人会ではいろいろな友愛活動とかそういうものもやっておりますけれども、老人会、どこのも、自治連もそうですけれども、老人会も今非常に減少しています。一時の7、8年前の頃の約半分に、もう現在減っております。6000名を、会員全体としては割り込むということになっております。そういう意味においては、老人会も1つの担い手に、福祉に対する担い手になって欲しいという、なれと行政のほうからもいわれているのですけれども、なかなかその老人会にしても高齢化し、実際の若い人も、若いというか動ける人が実際は入っていないです。健康寿命といわれますけれども、本当に老人会も、ある意味においては、何というんですか行動寿命と、こういうことを盛んにいわれているのです。歳はいつてもある程度やっぱり行動できる、そして、そこにやっぱり、少しでも社会に役立つ、ほんのちょっぴりでいいんですから役立つ人間が、人が、そのところに集ってくだされば非常に嬉しいなど。私たちも自分たちの小さな集まりではあるんですけども、色々な情報は常に流すようにしておるんですけども、やっぱりそこに集まる人達の心というのを非常に重視していく必要があるのかなと常日頃思っています。非常に皆さんのように闊達なご意見やお話を聞いて、自分自身は何も話すことがないので、非常に申し訳ないという気持ちもあるんですけども、福祉というのは常に人というものを視点において考えていく必要があるのかなと、そう思っております。以上です。

北島副委員長：はい、ありがとうございます。はい、どうぞ、よろしく願いいたします。

堀口委員：堀口です。本当にもう、自治会の退会される方というのが本当に多くなっているというのは、やはり役員になるのが大変ということでね、私の知っている自治会も順番制で、本当にデイサービスに通っていらっしゃる要介護1とか、そういう方が自治会長になられて、実際休止状態のような自治会もあつたりでね、それはやはり、本当に、思いやりで、自分の自治会が良くなるためには、やっぱりそういう大変な方をお願いしたら自分の自治会にとって活動ができなくなって損になるということで、皆さんそれを思いやりの精神で交代するとか何かやっていたきたいと思います。退会のことはちょっとこちらに置きまして、じゃあ新たに地域に越して来られる方ですよね。家を建てたり、マンションに住まれたり、新たな方が、なかなかやはり入らない方が多いということで、それに対しては、不動産屋が器を提供するだけじゃなくて、その時に、あなたも今日からこのまちの住民です、このまちを作るのは本当に住民一人ひとりであって、安心・安全、そして長くここの地域に住んでいただく為には、やはり皆さん自治会に加入して、人がつながっていくということが大事だということを、不動産屋さんにもそういった市の方で指導というと上から目線になっちゃうんですけど、何かそういったことをされ、そして引っ越して来られるような方にはチラっとそういったことを書いたチラシをみんな渡して、あなたはここの自治会なんですよ、みたいなことまでわかるように、不動産屋さんもそういうふうに協力していただければ、新たに越してこられた方も、ああそうなんだ、この地域はそうなんだ、ということでちょっと自治会に加入される方も増えるんじゃないかなというふうに思います。というのが、何年か前に私も本当に感心した不動産屋さんがあつたんですけども、本当にプライベートの話になるんですけども、娘が8年前に家を建てまして、その時の不動産屋さんが、娘の話で、ここの自治会はどどこだからその自治会に入ってくださいというふうに不動産屋さんにも言われたんだ、とって、もちろん娘は自治会に入りましたけれども、その不動産屋さんにもすごく私は感心しまして、こんな素晴らしい不動産屋があるんだというふうに、本当に見直したんですけどもね、その話を前にしましたら、市のほうでもそういう指導をしているということで話を伺いました。それだつたらもっともっと徹底して、本当にここに、このまちに、安心、安全に長く住むために自治会に入りましょうと、そういう事をもっともっと指導していただけたらいいんじゃないかなって思いました。

北島副委員長：はい、ありがとうございます。

江崎委員：すみません、市民の江崎です。私の住んでいる町内会は、皆さん、会員になっていらして、それでその、色々な行事を楽しくやるというような町内会なんです。ただ、その町内会の歴史が50年ちょっとで、町内会を作られた第1世代の方たちが、今、ご高齢になって、お亡くなりになるというようなことが起きてきていて、それからお一人住まいになり、それから介護施設に入られてお家が空いてしまうというようなことも起きているんですが、それぞれに組があって、その組の中で見守りというようなことがあって、それで、順番に組長さんをやっていくんですけども、それもその、近所ですので、皆、状態がどんなというのがわかるわけですね。そろそろ無理なんじゃないかなと思いつつ、でもこちらからできないでしょって抜かしてしまうのは失礼だから、一応お尋ねをして、それで今年の組長が順番で来ましたがどうかでしょうか、というようなことで、その方に決めていただく。ちょっと私そろそろ、とかということについては、みんなです承していくというようなことをしようというふうになってきています。それから、避難訓練なんていうのも町内会でやる。それから町内会の連合会みたいなところでやるということも参加していくんですが、段々、遠くの避難所に行くのが、訓練でこの公園からあっちの公園まで行きますって、それが歩いて1時間もあるというような訓練にはもう参加できないので、それは町内会としてはパスさせてもらおうとかいような、自分達のできる、それから小さいお子さんのいるお家はその家庭でできるようなことでやっていただこうとか、顔がわかっているのでそれぞれがどんな暮らしをされているのか薄々わかるので、そこら辺を配慮してやっていこうというようなことでやっています。小さい町内会で、本当に歴史の浅い町内会なのでできていることなのかもしれませんけれど、楽しく仲良くというようなことで、ホテル狩りに行ったりとかして、最近では、ただ雨で中止になっちゃったんですが、でも集まろうというようなことをやっています。それから町内会のボランティアの方が夜回りをなさっているんですね。家の前は9時半に通られるんですが、拍子木の音が聞こえると、あ、9時半だと思うんですが、そうやって、音で見守られているという感覚を持てると思うんです。私も思いますし、町内の方たちもきっとそういうことで、町内の人たちがそうやってボランティアをやってくれているということが知れば、やっぱりこの町内会に協力しようと、それが自分達のメリットだというふうに思えるんじゃないかなというふうに思っています。

北島副委員長：はい。細かいことありがとうございました。はい、どうぞよろしくお願ひします。

松長委員：私も昨年まで自治会の役員をやっていたので、自治会の大変さというのはそれなりにわかるつもりなんですけれども、一方で、自治会って、その会員になるならないというところと、それは社協もそうなんです、会員制度をとっています

し。ただ、自治会の時には県のたよりとか市の広報とかというのは自治会に入っていない人にも配布したりしていたという部分もあって、つまり、地域の中である課題に対して組合とかそういう会員制とかなのはいいんですけども、その単位で行われている部分と、そこには加入していないけれどその人たちにもやっぱり目を向けていく事と、両方大事なのかなと思います。先ほど、この計画の15ページに、自助から始まった公助といった場合に、我々、一番自分が、仕事でもなんでもそうなんですけれども、どこに位置するのかなといった時には、例えば社協であったり行政という場合には公助に近いところにいると、やっぱりそこから見える自助とか公助、共助というところでは、やっぱり見える範囲は限られてくると思うんですね。せっかくこの事務局のほうで、意見交換のところ、施策の方向や施策の展開で網羅できていないものというふうに挙げられているので、ちょっとそれにまつわるということで、感じていることをお伝えしたいんですけども、先日、県立保健福祉大学の元学長の山崎美貴子先生の講演を聞く機会がありまして、そこでいわれた言葉がスポンと入ったんですけども、やっぱりこれからは、専門用語ですけどもアウトリーチ、リーチアウトでもいいんですけど、これは平たくいえば出向く相談ということらしいんですね、が、非常に重要だということです。これは、自治会であっても、社協であっても、行政であっても、それは専門機関や関係機関だけではなく、地域福祉推進に関わる人たちがやっぱり意識しなければいけないところなのかなというふうに思います。というのは、相談窓口に来れる人というのは、ある程度相談内容が整理されていたりとか、誰かが付き添いで来てくれたりとか、または代理で来てくれたりとか、ある程度状態が変わっていると思うんですね。ただ、そこにも来れない人とか、行きつけない人というのはやっぱりいるわけで、そこがかなり深刻なんだろうなというふうに思うんですね。先ほどの1つの例として、中高年の引きこもりというのも1つのテーマになってくるのかなと思いますね。相談窓口があっても、相談機関があっても、専門職がいても、そこでは見えない、アンケートでも拾えないというところ。そこに対して、やっぱり出向く相談、アウトリーチというものをそれなりに意識していかなければいけないということが山崎先生のお話でした。これはもう、遡ること本当に10年、20年ぐらい前ですが、ある精神障がいの方にも、私、個人的に知り合いだったのですが、いわれた事は、相談機関が増えても私の話は誰も聞いてくれないという話をいわれて、確かに相談機関がある程度相談というかたちでやって、それに対する情報提供であったりとなりますよね。でも、その人の話はちゃんと聞いてくれる人はどこにもいなかったということなんです。やっぱり、それは相談と話というのは必ずイコールではないということ。やはりその辺は、専門科だから聞けることと、身近な人だからできることというのが、やはりそれぞれ違ってくるのかなというふうに思ったりしました。なんかこう、最近そういうことをモヤモヤ考えていたところなので、おそらくこの地域福祉の計画を進めるにあたっては、やはりそれぞれの立場から参加されている

方が、やっぱりその辺を意識しながら進めていくということで、それは計画自身が、やっぱりなかなか市民のレベルからは遠い存在だと思いますけれども、でも、その中の1つの計画事業でも、つながることがあれば少し状況が変わっていくのではないかなと思います。なので、その計画の中で、課題とか評価の中でも、課題として出てきているけれどすぐ取り組めないものとか、緊急を要するものとか、これは行政の力だけではなくて、他の関係機関が関わらないとできないこととか色々あると思うので、そこの課題整理であったりとか、すぐに取り組めるものと数年先なのか、優先順位を決めるとかということのをこれからやっていくことが非常に重要じゃないかなと。もう最初から網羅していくということは不可能に近いんですけども、ただやっぱりそこに目を向けていくっていうことを努力していくことが、我々にとって必要なのかなというふうに思っているところです。

北島副委員長：はい、ありがとうございました。その他、はい、どうぞ。

戸高委員：すみません、戸高です。福祉事業をやってる現場の人間として、実は、神奈川県でグループホームを作るにあたっていろんなアドバイスをするというところで、この前行ったところで自治会に入らなきゃいけないと言われてたので、管理者はそこに住んでいないんだけど、そこに住んでいる、グループホームに入っているその住民なんだから、職員がいない時、彼らはそこに住んでいて行き来していて、何かあった時に隣の方が声をかけて歩くのは、自治会に入ることが前提じゃないですか、みたいな話をして、あと、神奈川県の子どもの精神の事業所のグループホームのアンケート調査をやって、2割から3割自治会に入っていないんですね。やはり私の所の、西富にあるんですけど、最初から民生の方が一緒に入ったということがあったから、自治会に入るのは当たり前だという感じで入って、防災、先ほど地区の防災訓練に出ると、うちのメンバー入ると結構人数出ていますね。町内会の役員の方とうちのメンバー入ると結構な数になって、西富は結構多いねというような話があって、そんなところで自治防災組織が作られていくのに、戸高さんのところも職員ここに入れろよみたいな話になって、今、防災のパトロールなんかと一緒に職員が入っていくんですけども、やはり、事業所が地域にある時に、事業所側が地域をどう意識しているかというのは非常に問題があるのかなと。先ほど人という話があったけれど、その人がどんな意識をするかというのがやっぱり、うちなんかのほうだと、隣の家の方が救急車で運ばれて、あれはひまわりの人じゃないかっていったら、彼は、いや違うよ、あそこの人じゃないよと、地域の人もよく見ているんですね。そういう関係って、やっぱり事業所側がどう意識するかというのは本当に大事なのかなと。何かあった時にやはり隣の方がすぐ来ていただくとかというのがあるわけだから、やはり事業所として地域の中でどう生きていくかじゃないですかね。あと、この前うちの娘が家を建てて、お父さん自治会入らなきゃいけないかなっていったんで、いやいや何かあっ

た時に隣の人に色々な部分で支えてもらったりするんだから入るのが当たり前だよといったらああそうかといって、この前行ったら回覧板が来て、お父さん代わりに隣に回してとかいっていたんですが、やはりその地域の中にいるところが、若い、私なんか自治会のやりとりをやっていたんですけども、実際にその彼女が地域で生活する時に、自治会って入らなくてもいいんじゃないという、そういう意識が彼らのなかにはあるんですね。そこをどういうふうに、そういう小っちゃいところからやっていかないとなかなかいけないのかなというところもあって、やはり事業所としては、地域にどう意識して、地域の中に入っていかというの是非常に大事かなと思いつつながら、なかなかそれが進んでいないなど。だから、できるだけ自治会に入るのはもう当たり前でしょみたいないい方をしながら広げてはいるんですけども、なかなかそこがうまく入っていかないというのが現状かなと思っています。

北島副委員長：はい、ありがとうございます。地域の問題が、自治会に入るか入らないかの問題も、各地区で同じような問題を抱えているわけですけども、なかなか難しいといいますか、時代が変わっているというせいもあるんでしょうけれど、難しい問題です。何か、あとお1人、はい、どうぞよろしくお願いします。

木村委員：木村です、すみません。私は宮前町内会なんですけれども、先ほどおっしゃったように、都合の悪い人は組長を次の方に、できないのでといって回ってきます。私はちなみに3回目やっているんですけど、賃貸住宅でこんなにやってる人は珍しいだろうなと思いつつながら住んでいるところです。それから家の地区はグループホームさんが実はありまして、ちゃんと町内会に入っていってらっしゃって、この間防災の訓練の時にも施設の方が出ていらっしゃってました。すごく事務長がしっかりしているなと思って、パトロールも拍子木持ってしていただいています。すごく感謝しているんですけども、先日土曜日に、実はローリングバレーボール大会というのが秋葉台体育館でありまして、私は市民ボランティアということでお手伝いに伺ったんですけども、障がい者さんでも、もちろん健常者でも一緒にスポーツが楽しめるという競技で、そちらのほう、もう22回も大会が開かれていて、遠くは兵庫県も、それから東京とか、横須賀のほうとか、結構あちこちから障がい者さんのグループが参加されて大会を開くんですね。もちろん健常者との、一緒にふれあいましょうという交流もありますけれど、基本的には参加のチームさんたちのトーナメントで、なかなか白熱したチームプレイが見られるイベントなんですけれども、ものすごく大勢の市民ボランティアの方がその大会を支えています。私のような者でも、少し受付とかオフィシャルとかお手伝いをしてきたんですけども、そういうボランティアっていうのも実はあって、それは地域福祉とちょっと違って、もしかしたらこの障がい者プランのほうに入っている活動なのかなと思ったりするんですけども、市長さんも開会挨拶にお見えに

なっていましたし、教育長さんもお見えになって、一言ずつお言葉がありましたので、市のどこかのこういうプランの中のきちとした施策の中の事業なのかなというふうには思いますが、私自身はただ市民のボランティアとして出たので、どこのどういうものなのかっていうのはわからないわけです。だから、たとえば先ほどのアンケートみたいなのが来た時に、ボランティアをしていますか、はい市民ボランティアしてますと書けるけれども、どこの主催のものなのとかいうことははっきりいってわからない。単なる市民ボランティアのレベルでは想像がつかないというか、把握できないものというのが藤沢市は多すぎて、本当にどこの主催なのかよくわからないことっていっぱいあるんですね。で、自分たちで立ち上げていた、例えばイベントがだんだん大きくなって、何年も頑張っ続けてきて、途中で行政と一緒に仲良くなってそれでまるで藤沢市のイベントみたいになったのに、急に予算を取られて、自分たちでやりなさいっていわれて、子育て応援メッセはそのまま、藤沢市は他地区から他市からすごくよくやっていますねといわれるんですけど、それって市民の力なんだけどなって、どうしても心の中で思っちゃうんですね。だから、行政の方は、ボランティアの市民のそういう熱意とか、ボランティアの意識を上手によしよしと持ち上げるように、上手くコントロールしてくれたらいいのに、上からペチャッて、やめなさいみたいなかたちで、何ていうか言葉がうまくできないんですけど、ボランティアのやる気を削ぐようなやり方はしないで、なるべく今やっている人たちの努力を認めるというか、そういうふうなお付き合いのしかたを行政にさせていただきたいと思います。すいませんうまく言えなくて。

北島副委員長：はい、ありがとうございました。行政は必ずしもそういうことじゃないと思いますので、誤解もあるかもしれません。その他。

宮久委員：すいません、喘息出てご迷惑をおかけして、せっかく来たので一言だけ。私は25年前に今の家に引っ越した時に、町内会に入らない、いらないって思ったんですね。それは、入ったらたぶん役員とか大変なだけで、障がいのある息子を抱えて役員仕事はできないな、前住んでた家の時役員が回ってきて、息子連れで会報を配ったりお金を集めたりするのがすごく大変だったから、新しいところでは入らないと思って。すぐ裏の人が、入った方がいいよというので、役員ができないから入りませんと、ものすごくかたくなに、2度来てくれたのに2度とも断ったんですね。3度目に来てくれた日が、たまたまうちの息子が睡眠障害で夜中に大暴れした日で、入った方がいいよといわれたら、入りますって、ご迷惑をおかけしましたっていつその時入ったんですけど、その時本当にしつこく誘ってくれた裏の人にもものすごく感謝してしまして、あの時あれだけ誘ってくれなかったら、たぶん、入るきっかけはなかったなと思うんですね。なんか、そういう意味で、私、あの後、25年前の後、阪神淡路が起こって、息子を連れて町内会の防

災訓練に行くときものすごく勇気がいったんですけれど、自分で民生委員さんを探して、安否確認に来てもらいたいですけれどってお願いして、その時に息子に炊き出しのおにぎりとか食べさせていたら、最初に私を町内会に誘ってくれた裏の奥さんが、ほらほらあんたも食べなさいって、おにぎりとか豚汁を持ってきてくれて、なんかそういう、地域っていう、ここで話し合っている大いなるおせっかいをものすごく大事にしないでちゃいけないなと思うんですね。昔、孤独が好きな人はいない、ただがっかりしたくないだけなんだっていうような話があって、確かになあと思うのは、障がい者を抱えて暮らしていると、いろんな相談機関やボランティアやいろんな人がいますが、いま自分が抱えている一番大変さという所に向き合って、ではそれをどうしたらいいかという適切なアドバイスや動きをしてくれる人がほとんどいません。だから、みんな人とつながることに対してがっかりしてしまうんですね。そういう意味で、今、町内会や近所の人たちとつながることが、特に障がいを抱える家族を持ったり、高齢者が障がい者になったりした家族にとってとても大切なことだということを、私は個人的に、会う人会う人にお伝えはしていますが、やっぱりそういうアクションが起こしやすいような土壌を地域でどうやって作っていくかということがすごく大事だと思っています。まだ咳が出ないのでもう1個だけ、今日の福祉計画の、市民センターの聞き取りに関してなんですけれども、あの書式のまま、たぶん13地区を回るのかなって思ったんですけれど、できたら別冊でいいので、各地区ごとの、比較して見れるような表にしてもらえないですかね。来年度から、障がい者も市内4分割の地域包括型の相談支援体制に移行していく中で、市内の各地域特性というのが見えてこないというので、市内全域活動している障がい者団体としてはちょっと動きづらい感じがあって、こんなふうに地域活動が、地区社協が違うんだとか、そういうのがパッと見て比較をできるようなかたちでまとめてくれる別冊を作ってもらえたらありがたいかなと思っています。すみません、今日ご迷惑をおかけしたので。

北島副委員長：いえ、どうもありがとうございました。色々ご意見をいただきまして大変ありがとうございました。そろそろ時間に参りましたので、最後のご意見も含めまして、その他の項目で事務局のほうから説明をお願いいたします。

4. その他

事務局：その他ということですね、本日机上配付をさせていただきました認知症の藤沢おれんじプランというものを簡単にご説明だけさせていただきます。以前にこの会議の中で、認知症のおれんじプランについてということでご意見をいただいたことが1回ほどあったかと思えます。この4月にですね、冊子としてまとまりましたので後ほどゆっくり見ていただけたらと思えます。この中では、各機関とか各地域の取り組みなども見える化させていただいております、皆で取り組める

目標ということも掲げております。認知症は若年性というものもありますが、誰でも高齢になってくるとその老化現象ということになり得るものですので、自分事として、是非地域の中で広めていきたいというふうに考えておりますので、ご覧になっていただければと思います。簡単ですが、プランについてのご紹介です。

北島副委員長：はい、ありがとうございました。それでは、はい、どうぞ。

事務局：すみません、もう1点ですが、本日机上配布している資料ですが、松永委員からご提供いただいたものになります。こちらにつきましても、後ほど見ていただけたらという事のご紹介です。よろしく願いいたします。

北島副委員長：はい、ありがとうございます。事務局からは以上でよろしいですか。大変ありがとうございました。今日は本当に、皆さんからたくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。地域福祉は色んな面で色んな問題を抱えながら前進していくわけですけれども、それぞれ皆さんご苦勞をなさっていらっしゃると思いますので、色々乗り越えながら一步一步進むことが一番大事ではないかと思っております。私も本当に色んな事を迷いながら進めておりますけれども、まあそれでいいのかなというふうに思っております。これからは是非、地域福祉計画についてはPRをするし、実際に活動をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、長時間に渡りまして、ご審議、色々ありがとうございました。これからは是非よろしく願いいたします。ありがとうございました。

事務局：北島委員、ありがとうございました。最後に室長の方から閉会の挨拶をお願いします。

5. 閉会

玉井室長：忌憚のないご意見、様々いただきましてありがとうございました。そうですね、色々意見交換でいただきました意見等を、例えば椎野委員からいただいた、大会時に報告等、見える化してはどうかとかですね、その辺も今後検討していかなければいけないかなというふうに思います。また松永委員からいただいたアウトリーチの関係ですが、これらについても徐々に市は進めているつもりではあったのですが、なかなかまだまだというようなことだと思いますので、この辺もさらに進めていきたいなというふうに思います。私たちのことは私たち抜きに決めないでというような言葉もあるようにですね、この辺もしっかりやっていきたいなというふうに思います。また、先ほど宮久委員からもいただいた、アンケート結果についてですね、地区別にとということですので、この辺はまた今後検討しながら、

地区別まではいかないかもしれませんが、なんとなく出せるようなかたちにはしていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。本日は貴重なご意見、どうもありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。次回は8月26日の月曜日、午前9時半からになりますので、よろしくお願ひいたします。

以 上